

平成24年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成24年9月12日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第63号 美馬市暴力団排除条例の制定について
議案第64号 美馬市防災会議条例及び美馬市災害対策本部条例の一部改正について
議案第65号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第66号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第67号 平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第68号 平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第69号 平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第70号 平成23年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第71号 平成23年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第72号 平成23年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第73号 平成23年度美馬食肉センター組合歳入歳出決算認定について
議案第74号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第75号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第76号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第77号 物品購入契約の締結について
議案第78号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
議案第79号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
議案第80号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
議案第81号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について

平成24年9月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 平成24年9月12日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	大垣賢次郎
理事	宮田 英治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	藤岡 博子
議会事務局次長補佐	小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

15番	三宅 共	議員
16番	谷 明美	議員
17番	前田 良平	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番 三宅共君、16番 谷明美君、17番 前田良平君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、美馬政友会、藤原英雄君。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（久保田哲生議員）

藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

皆さん、改めまして、おはようございます。

今議会開会前に亡くなられました、我が美馬政友会の同志であります、藤川俊議員のご冥福を、改めて心よりお祈りをいたしたいと思っております。昨晚も私、寝ておりましたら、夢の中で先輩が出てまいりまして、今日の代表質問、しっかり頑張れというふうな激励をいただいておりますので、ご答弁をなされる方は、私の背中には藤川先輩がいて聞いておられるということを認識のもとで、ご答弁をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議長から代表質問のお許しをいただきましたので、この機会を与えていただいた美馬政友会の同志の皆さん方に感謝をしながら、通告をいたしてあります2件について、質問をさせていただきたいと思っております。

2011年3月11日発生の未曾有の国難、東日本大震災から、昨日で1年半が経過をしましたが、この出来事は、私たちの中では、生涯決して忘れることのできないものとなりました。地震、大津波により壊滅的な被害を受けた太平洋沿岸被災地では、官民の総力を挙げて、本格的な復興復旧が進められていることと思っております。ふるさとの復興に取り組む皆さん方に、心から応援を送りますとともに、1日も早い、被災地の復興を切に願っているところでございます。しかし、東北地方においては、毎日のように余震とみられる地震が発生しており、先月8月30日にも、早朝に宮城県沖を震源として、マグニチュード5.7、震度5強の余震が発生しており、復興に少なからず影響し、避難をされて

いる方々、そして南海トラフ沿いの、将来来るであろうと予想されております地域にお住まいの方々にとっては、大きな不安となっていることと思います。そして、8月29日には、内閣府より、南海トラフの巨大地震による被害想定等に見直しがされて、第2次報告がありました。冬の深夜に発生した場合、死者数は32万3,000人。一方、建物被害については、最大で238万6,000棟が全壊、焼失されると想定がされました。関係する40府県の皆さん方は、驚きと失望感を持って聞いたことだろうと思います。そして、徳島県の被害想定では、冬の深夜に発生した場合、人的被害においては、最大死者数3万3,300人。物的被害においては、最大全壊棟数13万3,600棟となっております。2003年の徳島県の被害想定では、冬に発生した場合、最大死者数4,300人。最大全壊棟数は4万9,670棟となっておりますが、死者数においては7.7倍、全壊棟数では2.7倍の増と、大きく見直しがされました。

そこでお尋ねをいたします。内閣府から第1次報告、第2次報告を受け、美馬市の危機管理上どのように受けとめておられるのか。そして美馬市の被害想定を、どの程度想定されているのか、併せてお伺いをいたします。

次に、消防本部の広域化について、お尋ねをいたします。広域化については、平成18年9月議会において、県内消防本部の広域化と、美馬市消防本部と美馬西部消防組合の合併について、質問をさせていただいております。当時の消防長から、平成20年度中に広域化消防運営計画を作成し、平成27年度をめどに広域化を実現されることとされており、美馬西部消防組合との合併については、県が定める消防広域化推進計画の策定状況を見据えながら、消防広域化と一体の問題としてとらえ、検討していきたいとの答弁をいただいております。あれから6年が経過をいたしましたので、大分進んでおることと思います。デジタル化を含めた進捗状況をお伺いいたします。

次に、危機管理体制、指揮命令系統について、お伺いをいたします。この件につきましても、平成18年9月議会において、同じような質問をさせていただきましたが、美馬市においては、一つの行政区でありながら二つの消防本部が存在する、全国でもまれな非常に特異な状況にあると思います。合併がかなわないのであれば、早期に指揮命令系統だけでも1本化すべきであると、質問をさせていただきました。先程申し上げました、これ以上ないという震度7の南海トラフの巨大地震等、大規模災害が発生した場合の旧町村別の危機管理体制、そして、指揮命令系統はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

次に、池田ダム、防災減災対策についても、今年の3月議会で、池田ダム防災減災対策を検討する協議会に、美馬市も参加をすべきでないかとの質問に対して、この協議会に参加できるよう県に要請し、関係機関と緊密な連携を図りながら、防災減災に取り組んでまいりたいと答弁をいただいておりますので、その後の進捗状況をお尋ねいたします。

続いて、2件目の、行財政改革についてお尋ねをいたします。

まず、庁舎一元化について、お聞きをいたします。この問題については、平成18年11月に、市民の代表であります15名の委員さんによって、庁舎検討市民委員会が設置をされ、平成19年9月25日に、市長に対して報告書が提出をされました。この間、8回

にわたり会議を開催し、さまざまな意見が出たように聞いております。最終的には、合併協議会の協定事項は尊重しなければならないという立場を取りつつも、本市の財政状況、国の動向等を考えると、庁舎の建設を急ぐべきではないとの結論に至り、しかしながら、そうした庁舎の建築とは別に、本市の現状を考えるならば、穴吹庁舎を始めとした既存建物を最大限に活用し、可能な範囲で本庁機能の一元化を図るという手法についても、検討される必要がある。また、市民サービスの観点からは、交通弱者への配慮が必要であり、一元化の手法にこだわらず、旧町村単位での総合窓口の継続が望まれるという報告書、意見書が提出をされました。議会においても、庁舎建設特別委員会、庁舎検討特別委員会を、合計9回にわたり委員会を開催し、さまざまな意見がありましたが、最終的には、平成22年11月25日に、庁舎検討市民委員会と同じように、財政破綻を招きかねない新庁舎の建設は、行わないことが望ましいとの委員長報告でありました。そして、二つの委員会の報告を受け、平成23年3月定例議会において、市長の所信表明において、穴吹庁舎を増改築し、市役所機能を一元化することを表明されました。次いで、23年6月定例会において、庁舎増改築設計委託料、そして、地質調査委託料合わせて8,345万円が計上され、付託を受けた総務委員会において、さまざまな議論はしましたけれども、全会一致で採択をされ、本会議においても全会一致で議決をされ、今になり反対される方が出てきておりますけれども、説明責任を果たしながら、増改築に向けて実施設計等が着々と進んでおることと思います。美馬市の財政を中長期的に考えると、合併特例債が26年度でおおむね終了することとなっておりますけれども、24年6月20日に延長法案が参議院を通過し、5年間の延長が認められました。しかし、交付税においては、合併算定増加分が、23年度で言いますと約17億円が、平成31年までの5年間で段階ごとに削減をされ、32年にはゼロになることとなっております。そうした財政状況を考えると、ベストの選択ではありませんが、ベターな選択であると思います。

そこでお尋ねをいたします。議会における行財政改革調査特別委員会において、さまざまな意見が出たように思いますが、中でも、庁舎への進入路、水道部の問題、コストの削減等について、意見が出たように思います。この3点について、実施設計にどのように反映しているのか、お尋ねをいたします。

次に、観光施設の再編について、お尋ねをいたします。観光施設17施設の経営内容について、お尋ねをするわけではありますが、それぞれ管理形態が異なっており、収益事業を行っていない施設、そして市直営で経営をしている施設、収益を伴う施設があると思いますが、市から運営資金、管理料、補助金が出ている施設について、23年度の収支決算はどのようなになっているのか、お聞きをいたします。そして収入の中で、指定管理料を幾ら払っているのか。また、指定管理料の算定について、併せてお伺いをいたします。

次に、美馬市第3セクター、アルボルこやだいらが、業績不振により赤字が続き、累積赤字の解消が困難ということで、9月末解散という報告を受けておりますが、解散に至った原因を、お聞きいたしたいと思っております。

以上の件について、ご答弁をいただきました後、再問をさせていただきますので、よろ

しくお願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、代表質問及び一般質問ということで、ただ今、美馬政友会、7番、藤原英雄議員さんからご質問をいただきました。順次、お答えをしてみたいと思います。

まず南海トラフを震源域とする巨大地震についてでございますが、これの被害想定公表を受け、市は危機管理情報をどのように受けとめているのかということでございます。南海トラフの巨大地震につきましては、先般内閣府の中央防災会議が、その被害想定を公表したところでございまして、死者は最大32万3,000人という、まさに前例のない規模の被害想定が示されたところでございます。ご指摘のように、徳島県におきましては、最悪のケースで、死者3万3,300人、全壊家屋13万3,600戸と、県が2003年に想定した数値を大きく上回る予想となっております。特に、死者数につきましては、津波による犠牲者が最も多くなると考えられておりまして、徳島県での死者数3万3,300人のうち、75%に当たる2万5,000人が、津波による被害者数と想定がされているようでございます。極めて衝撃的な推計結果でございまして、改めて危機感を持ったところでございます。一方で、今回の想定規模での南海トラフ地震が発生する確率は、極めて低いということも指摘をされておりますことや、発生後の避難、建物の耐震化、初期消火の徹底など、減災対策を進めた場合には、被害が激減するという試算も公表されているところでございます。こうしたことから、過度に数字を悲観することなく、冷静に受け止め、地震に対して備えることが重要ではないかというふうに考えております。この被害想定を、いかに縮めていくか。死亡想定については、限りなくゼロに近づけていくかという施策を、市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えているところでございます。なお、美馬市の被害想定につきましては、今回個別には公表はされておらない状況でございます。現在、今回の国の推計の公表を受けまして、県におきまして、今年度中に算定をするということでございますので、これを受けまして、しっかりと地域防火、防災対策等につきまして、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、危機管理についてでございます。平成20年度に策定をいたしました、徳島県消防広域化推進計画の進捗状況についてのご質問でございますが、徳島県では、災害の多様化、大規模化に対応できる消防体制の構築のために、国の策定をいたしました、市町村消防の広域化に関する基本指針に基づきまして、平成20年8月に、徳島県消防広域化推進計画を策定をいたしました。この計画は、住民のサービス向上及び消防体制の強化を図るために、県内12の消防本部を1消防本部に統合し、平成24年を目標に推進をするとい

うふうにいたしておりました。しかし、その後、県内における12消防本部が、広域化に向けた取り組みを、いろいろ議論をしてまいりましたが、一本化は人員や資機材の効率化の面では効果はありますが、各消防本部の広域再編に対する認識の温度差があることや、都市部と山間部では、消防力の格差が生じるのではないかとの懸念、また消防団との関係をどうするかなどの問題から、協議が進展をしていない状況で、現在に至っておるところでございます。美馬市消防本部と、美馬西部消防組合の統合につきましては、平成20年12月に、つるぎ町との間で、徳島県消防広域化推進計画の中で検討することを、確認をいたしておりました。しかしながら、県下の広域化が進まない状況の中で、美馬西部消防組合との統合も、現在進んでいないというのが実情でございます。こうした中で、国の電波法の改正によりまして、消防救急無線デジタル化の整備につきましては、平成28年5月を期限として進める必要がありますことから、現在、基地局の共同整備と指令業務の共同化を、両消防本部により委員会を設けて、協議を進めているところでございます。この中で、指令台を共同で整備すること及び基地局は4基地局とし、また美馬市消防本部に指令本部を設置することで、協議を進めておるところでございます。今後は、平成25年度に、消防指令センター建屋と消防指令台の整備を行い、平成26年度、平成27年度で、基地局の整備を進める計画でございます。今後とも、つるぎ町との連携を密にし、消防業務の円滑な推進に向けまして、協議を進めてまいりたいというふうを考えてございます。

危機管理についての、大規模災害時における旧町村別の危機管理体制、指揮命令系統についてのご質問でございますが、美馬市の危機管理体制につきましては、美馬市地域防災計画に基づきまして、私を本部長とする災害対策本部を設置をいたしまして、本部長の指揮命令の下、災害対応に当たる体制となっております。しかし、大規模災害時の消防に係る指揮命令系統につきましては、旧美馬町では、消防団の指揮命令系統は、美馬市長の命令下に入ることとなっておりますが、消防職員の指揮命令につきましては、管理者であるつるぎ町長にございまして、同じ地域において、消防団と消防とで異なる指揮命令下にあるという、ねじれの状況にございます。こうした中で、電波法の改正により、両消防本部におきまして、先程もご答弁を申し上げましたように、消防救急無線デジタル化の共同整備と、指令業務の共同化の取り組みを早く進めまして、両消防本部の指令台を一本化することによりまして、情報の共有化を図り、美馬町の災害に対しても、迅速かつ的確な対応ができるよう取り組んでいるところでございます。いずれにいたしましても、巨大地震等の大規模災害の対応に関しましては、美馬市消防本部と美馬西部消防組合が一体的に対応する必要があるために、美馬市とつるぎ町との連携を一層密にし、災害発生時に市民の安心・安全が確保できるよう取り組んでまいります。

次に、行財政改革についての、庁舎一元化についての、庁舎への進入路、水道部の一元化、またコストの削減等を、実施計画にどのように反映しているのかのご質問でございますが、議員のご指摘のとおり、庁舎問題につきましては、市民の皆様による庁舎検討市民委員会や、市議会における特別委員会において、約4年間にわたり、様々な角度からご検討を賜り、委員会からのご報告やご意見を踏まえ、総合的な判断を行った結果、昨年3

月に現在の計画を決定したものでございます。また、事業の推進に当たっては、昨年6月の市議会定例会で、設計委託費の予算を全会一致で議決をしていただき、その後は、行財政改革調査特別委員会におきまして、レイアウトを決定をしていただくとともに、さまざまなご提言をいただいているところでございます。

庁舎への進入路でございますが、市役所機能を一元化いたしますと、多くの来庁者が想定をされるために、現在、全体的な道路計画を策定をしているところでございます。庁舎への進入路につきましては、国道192号からは2車線道路を予定をいたしておりますし、また国道193号、492号、それぞれの国道からも、スムーズに進入ができるように計画をしてまいりたいと考えてございます。

次に、水道部の一元化についてでございますが、当初計画には、全ての市役所機能を一元化することといたしておりましたが、現在の水道庁舎が新しいことに加えまして、水源地などを管理する計装関係の移設に多額の経費を要するために、現水道庁舎で運営をすることといたしてございます。

次に、コストの削減についてのご質問でございますが、増築庁舎につきましては、外壁タイルやカーテンウォールの縮減など、建築費の低減に努めておりますが、建築物のコストは建設費のみではなく、省エネルギー化を推進し光熱水費を節約するなどの、維持管理コストも含めたライフサイクルコストを節減できるように、実施設計を進めているところでございます。

最後に、庁舎を一元化することにより、今後更なる行政改革の推進や、ワンストップサービスの確保によりまして、市民の皆様の利便性、市民サービスが向上し、災害時には防災拠点として機能する庁舎となるように、進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

引き続きまして、私の方からは、池田ダムの防災、減災を検討する協議会の進捗状況につきまして、ご答弁をさせていただきます。

池田ダムの防災、減災につきましては、関係機関で情報を共有し、今後の対策を協議する場の設置につきましては、本年3月議会におきまして、藤原議員の方からご提言を受け、美馬市といたしましても、池田ダムとのかかわりが深い自治体でございますので、県に対し参加要請を行ったところでございます。これにより、県におきましては、ダムを管理する水資源機構池田総合管理所、国土交通省四国地方建設局と、県西部の2市2町を加えた7団体で、協議会の設置を目指していたところでございます。しかしながら、県におきまして参加の働きかけを行う中で、一部に、協議会の設置につきまして慎重なご意見があり、

現在のところ調整中というふうなことを、お聞きしてございます。

本市といたしましては、市民の皆様の不安解消や、有効な施策につきまして、関係機関が情報を共有する場を設けるということは、極めて重要であるというふうに考えておりますので、早期に協議会の設立ができますよう、県に対しまして、引き続き要請をしてみたいと考えております。

◎経済部長（猪口 正君）

議長、経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長、猪口君。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

続きまして、美馬政友会、7番、藤原英雄議員さんからの代表質問に、答弁させていただきます。

行財政改革についてのうち、観光施設の再編、平成23年度収支決算についてのご質問でございますが、観光交流施設17施設につきましては、それぞれ管理形態が異なっております。そのうち4施設は、収益事業を行っておりません。また、一の森ヒュッテにつきましては、市直営で運営されております。残る12の施設が、収益を伴う指定管理施設でございますが、このうち、夏子、大谷の両農産物等直売所につきましては、地元協議会が管理委託を行っており、委託料は支払っておりません。残り10の施設が、管理料を支払っている施設でございます。脇町劇場・吉田家住宅と、美村総合交流促進施設を、ふるさとわかまち株式会社に。森林空間活用施設リバーサイドしでの家は、地元自治会に。穴吹交流宿泊施設ブルーヴィラあなぶきとコテージ清流の郷は、株式会社清流の郷に。木屋平物産販売センターは、木屋平物産販売センターたぬき家に。木屋平交流施設つるぎの湯大桜と中尾山森林総合利用施設平成荘、そして周辺の2施設は、株式会社アルボルこやだいらにそれぞれ管理していただきました。

そこで、ご質問の収支決算でございますが、第3セクターの収支決算につきましては、今議会開会日の報告の中でご説明いたしましたように、ふるさとわかまち株式会社が、51万円ほどの黒字。株式会社清流の郷が、12万円ほどの黒字。株式会社アルボルこやだいらが、732万円ほどの赤字となっております。第3セクター以外の指定管理団体につきましては、森林空間活用施設リバーサイドしでの家を管理していただいております。仕出原自治会の収支は、23年度収入367万5,000円に対しまして、支出が248万円で、差し引き119万5,000円の黒字の報告を受けております。木屋平物産販売センターを運営しております、木屋平物産販売センターたぬき家の収支は、23年度収入909万円に対しまして、支出が920万9,000円で、差し引き11万9,000円の赤字の報告を受けております。また指定管理料につきましては、ふるさとわかまち株式会社が1,690万円、株式会社清流の郷が1,600万円、株式会社アルボルこやだいらが1,360万円、仕出原自治会が180万円、木屋平物産センターたぬき家が150万円と、

それぞれなっております。

以上でございます。

◎木屋平総合支所長（藤本高次君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（久保田哲生議員）

木屋平総合支所長、藤本君。

[木屋平総合支所長 藤本高次君 登壇]

◎木屋平総合支所長（藤本高次君）

引き続きまして、7番、藤原議員さんのご質問に答えさせていただきます。

アルボルこやだいらの解散の原因についてのご質問でございますが、株式会社アルボルこやだいらの経営状況につきましては、平成15年度までは黒字決算でありましたが、平成16年度からは、平成18年度を除き、赤字決算となっております。特に平成23年度につきましては、約732万円の損失となり、資本金は3,530万円ありますが、累積赤字が2,714万円にのぼっております。

赤字決算の原因といたしましては、収入で申しますと、長引く景気の低迷や、人口の減少、高齢化、建設事業の減少、更には、各種団体等の大口利用者の減少などにより、利用が大幅に減少したことにあり、平成23年度を平成13年度と比較いたしますと、利用者では、約36%の1万3,603人減少し、2万3,785人となっております。売上高につきましても、約58%の3,894万円減少し、2,775万円となっておりますが、この減少につきましては、景気低迷による1人当たりの利用金額が、1,784円から1,167円に617円の減少となったこととあります。また、支出につきましては、人件費を含む一般管理費の経費削減のため、中尾山高原施設については、営業期間の短縮、大桜施設については入浴時間の見直し、従業員の勤務時間の調整や、臨時従業員を最小限での雇用にするなど、経費節減努力を行いましたが、そうした指導が生かし切れなかったこともあり、大幅な削減にはつながりませんでした。このため、市といたしましても、再三にわたり、アルボルこやだいらの役員等と問題解決に向けて話し合いを行ってまいりましたが、今後の地域の状況や現下の厳しい社会経済状況を考慮すると、現状の三セク会社では経営悪化を改善できる見通しがつかないとのことから、解散が決定されたものでございます。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは、それぞれご答弁をいただきましたので、再問へと移らせていただきます。

南海トラフ巨大地震の推計については、非常に衝撃的ではあるが、冷静に受け止めたいというご答弁であったかと思えます。昨年の東日本大震災ですら、死者行方不明者は1万

9,000人でありました。最悪の結果を重ねた、新しい想定の数値はあまりにも大きく、想像することも難しい規模の災害でなかろうかと感じております。しかしながら、ご答弁にあったように、過度に悲観し、避難をあきらめるようなことがあってはなりません。発生頻度が低いからといって軽視をすることなく、住民1人ひとりが冷静に備えることは、何より重要でなかろうかと、私も感じているところでございます。さて、今回の巨大地震の推計では、最大死者数32万3,000人のうち、津波によるものが約71%の23万人となっており、徳島県についても、3万3,300人のうち、75%に当たる2万5,000人が、津波による犠牲者と想定をされております。今回の南海トラフの巨大地震による被害想定では、主に震源域の拡大により、津波の高さが高くなり、内陸部深くまで届く試算となったため、被害の多くは津波を原因としたものとなっており、美馬市においては、地理的に津波の影響は考えられませんが、それでも最大震度7と、これまでの市の推計の震度6弱を、大きく上回る数値となっております。こうした分析を踏まえながら、美馬市としての今後の対策を検討していくことになろうかと思いますが、どのような方向性を持って取り組んでいくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

徳島県消防広域化については、平成24年度目標に準備をしてきましたが、多くの問題から、全く協議が進展していないという答弁であったかと思えます。広域化推進計画を策定した時点では、今後予想される火災、救急、風水害、大規模地震等に的確に対応し、住民の生命財産を守る責務を全うする必要があるが、現在の小規模本部では、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があるため、広域化を進めなければならないということで、進んでいたと思えます。それが全く進展していないということですが、先程も申し上げましたが、南海トラフ巨大地震の想定が、想像を絶する被害想定となった今、減災、防災に対応できるのか、県の対応の遅さに一抹の不安を抱いているところであります。西部消防組合についても、ねじれ現象について、早期に解決すべき重要な問題としながらも、県の対応のまずさから、統合についても進んでいないということですが、デジタル化については順調に進んでおり、管理体制、指揮命令系統についても、デジタル化が完成すれば、情報を共有することで十分に対応ができるということですが、巨大地震等の大規模災害発生時における防災、減災、市民の生命財産を守ることができる万全の危機管理体制の構築を、切に望むところであります。池田ダム防災、減災については、現在のところ調整中ということですが、県は本当に徳島県西部地区の防災、減災について、真剣に取り組んでいるのか疑問に思っているところでございます。県に対して、今後とも強く要請をしていただきたいと思います。

次に、庁舎の一元化についてでございますが、進入路、水道部については、各議員さんの意見が反映されたものと思えます。コストの削減については、節減できるよう実施設計を進めているということですが、可能な限りコストの削減に努めながらも、削減をすることによって、市民サービスの低下を招かないように、なお一層努力をしていただきたいと思います。

次に、観光施設の再編について、再問をさせていただきます。観光施設17施設のうち、

市から管理料を支払っている10施設の決算について、ご答弁をいただきましたけれども、ふるさとわかまち株式会社、株式会社清流の郷については、管理料が収入として扱われており、併せて非常に厳しい状況の中、関係される皆さん方の努力が、黒字決算となって現れているものと思います。そして、リバーサイドしでの家についても、非常に厳しい中ではありますけれども、努力のあとが伺えます。アルボルこやだいらについては、1,360万の指定管理料を支払っているにもかかわらず、732万円の赤字決算。たぬき家についても、管理料150万を支払っても、なお赤字決算という答弁だったと思います。どこにも聖域を作らない、行財政改革を進めている時でございますので、市内すべての施設において、根本から見直さなければいけないと思いますが、市としてのお考えをお聞きいたします。

次に、アルボルこやだいらの解散に至った原因についてでございますが、23年度は、赤字が732万円あり、資本金が3,530万円ありますが、累積赤字が2,714万円にのぼっており、今後赤字を解消することが困難になったためということですが、経営者として、資本金を食いつぶしてしまったので、与えられた期間途中ではあるが解散する。経営者として全く責任感がなく、経営者として失格であります。経営能力の全くない管理者を、管理者として提案した市、そして承認した議会にも、大きな責任があると考えております。本議会においてアルボルこやだいらの解散に伴い、新たな指定管理者の指定について、議案第78号から議案第81号までの4件について上程されておりますけれども、先程申し上げましたように、庁舎の一元化のように、聖域なき行財政改革を進めている時でございます。地域に合った、そしてなおかつ身の丈にあった施設整備を進めていかなければならないと思っております。今回、管理委託料等、大きな見直しさがされないまま、引き続き次の指定管理者を求めるということは、私は問題があると考えますが、市が選考を進めたことについては、必要かつ十分な理由があると思っておりますので、納得のできる説明をお聞かせいただきたいと思っております。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

7番、藤原英雄議員さんの質問に対しまして、順次再問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、美馬市として今後どのように取り組んでいくのかとご質問でございますけれども、今回の南海トラフ巨大地震の被害想定は、津波による被害が最も大きな想定となっております。主に沿岸部に面した市町村での被害が大きくなるというふうと考えられているところでございます。議員ご指摘のとおり、本市は内陸部に位置しておりますために、現在のところ、津波による被害は想定はいたしてお

りませんが、本市におきましては、その地形的な条件から、住宅の倒壊や、あるいは道路、山腹崩壊による、集落の孤立化などの被害が想定をされるところでございまして、最大震度の見直しによりまして、こうした被害の拡大が懸念をされるところでございます。市といたしましては、まず何よりも命を守る対策を着実に進めることを基本として、あらゆる取り組みを進めていかなければならないというふうに考えております。被害を最小限に食い止めるためには、市民の皆様1人ひとりの防災意識の高揚が、何よりも肝心であることから、本市の全地域で結成をされております自主防災組織等を通じまして、防災教育や訓練など、避難を中心としたソフト対策を充実させてまいりますとともに、中長期的には、住宅や橋梁、公共施設の耐震化といったハード面の整備も、併せて加速をしていかなければならないと考えております。今後、中央防災会議におきまして、本年秋ごろをめどに、ライフラインや経済被害、孤立集落の発生などの被害想定を示すこととしておりまして、県においても、現在被害想定や具体的な対策などを検討している状況でございます。また、国においては、南海トラフ地震による最悪の事態への備えを強化するために、来年の通常国会に、特別措置法案を提出するとの報道もなされているところでございます。こうした国・県の動向をしっかりと把握し、今後示される国・県の対策を踏まえ、連携を図りながら地域防災計画の見直しを行うなど、美馬市としての防災対策を、積極的に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、木屋平観光施設の指定管理についてでございます。抜本から見直さなければならぬのではないかと、再度のご質問でございます。美馬市が委託をし運営を任せております観光施設につきましては、どの施設も美馬市特有の文化や豊かな自然環境を求め、市内外から訪れる方々の受け入れ施設として、重要な役割を果たしており、本市の知名度アップの一翼を、大きく担うものでございます。また、こうした施設は、地域住民の雇用や地元食材等の購入など、地域経済に波及する側面も持ち合わせておりまして、経済施策にとりましても重要な施設でございます。こうした背景の中で、各委託会社は苦しい経営は続いておりますものの、会社によっては、地域の環境、施設を集客に生かしたアイデアや、地域特産品を取り入れた商品の開発を行うなど、経営努力の跡も見られるところでございます。従いまして、様々な手段を講じまして、経営状況の改善が見込めないような施設は別といたしまして、観光施設としての役割が大きく、観光振興に必要とされる施設は、今後も各経営者に経営改善に向けての努力をするよう、指導をしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

木屋平観光施設の指定管理についてでございます。木屋平の2施設の指定管理者である株式会社アルボルこやだいらから、6月28日の総会において決定した事項として、9月末日をもって会社を解散することにより、指定管理者を辞退するという申し出がございました。市といたしましては、これを受けまして、株式会社アルボルこやだいらの指定管理を取り消しを行いまして、今後の施設運営の対応として、人口の減少や過疎の歯止めのため、多くの地元の皆様より、施設の継続について強い要望があったこと。木屋平において、つるぎの湯大桜、平成荘等の施設は、地域振興を担う、なくてはならない重要な施設であ

ること。中尾山高原施設及びつるぎの湯大桜は、比較的まだ新しい施設であること。10月からの紅葉シーズンは、県内外から1年を通じて一番観光客が木屋平を訪れることから、休館を避け、継続した営業を確保する必要があること。これらの考え方のもとに、早急に新たな指定管理者を民間から募集し、指定の取り消し後の空白期間をなくするという方針を決定をしたものでございます。こうした方針のもとで、7月12日から7月末日までの期間で募集を行いましたところ、地元民間企業より応募があり、先月の選定委員会において、指定管理の候補者としたものでございます。現在候補となっている民間企業は、施設管理についての徹底した節減や、売り上げ増収のためのサービスを見直すことにより、コストダウンを図り、合理経営を努めるとのことでございます。これからの運営は、新しい民間の活力が十分発揮でき、健全な施設管理が行えるものと期待をしておるところでございます。また、当候補者は、地元でのボランティア活動などを通じまして、地域と密着した活動を行っておりまして、地域住民や各種団体、協議会等にも信頼があることから、さまざまな客層の利用増加が見込まれるのではないかと想定をしております。市としましても、施設の規模、営業内容、耐用年数等を勘案いたしまして、施設のあり方の見極めを行った上で、指定管理内容を今年度中に見直しを行いまして、来年度の契約に反映ができるように、努めてまいりたいと考えております。聖域なき行政改革を進める中で、観光施設におきましても、例外は当てはまらず、身の丈に合った施設整備を行い、適正な施設管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それぞれ再問のご答弁をいただきましたので、あまり時間がありませんけれども、私なりに今日のまとめをさせていただきたいと思っております。

穴吹庁舎への一元化については、聖域なき行財政改革の一環としてとらえ、直接痛みを受ける住民の皆さん方は、限界を超えた我慢をし、個々においても40年近く続いた美馬温泉の例がありますけれども、美馬温泉の廃止については、地域にお住まいの住民の皆さん方、そして利用されていた皆さん方、何の不平不満も言わず、市のなすがまま閉鎖をし、解体撤去をされ、現在は何の跡地管理もされずに雑草が生い茂って、哀れな姿となっております。これも、北海道の夕張のようになってはいけないという強い思いから、極度の我慢をしておられると思っております。しかし、今議会に提案をされている、アルボルこやだいらの解散に伴う新たな指定管理の指定については、指定管理料1,360万円を支払っているにもかかわらず、732万円もの赤字を出す施設でございます。そして、見直し時期であるにもかかわらず、全く見直しがされないまま、引き続き次の指定管理者を決めること

は、市の方針であります聖域なき行財政改革に逆行をしているものと思われます。本当にどこにも聖域を作らない行財政改革を、そして3万2,099人が平等に暮らせる町づくりを強く望み、聞きづらい点があったかと思えますけれども、私の代表質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により、5分程度小休いたします。

小休 午前10時56分

再開 午前11時04分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、相和会、郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、郷司千亜紀君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

それでは議長の許可をいただきましたので、貴重なお時間をいただきまして、相和会を代表して質問させていただきます。日中はまだまだ暑い日が続いておりますが、朝晩は秋を思わせる季節になってまいりました。秋の気配を感じつつ、今日の天気のように爽やかに質問をしたいと思えます。

先月28日に発表されました内閣府の月例経済報告では、我が国の景気は、震災復興による需要などにより、穏やかに回復しつつあるものの、海外経済の減速を背景に、一部に弱い動きがみられるとしており、景気の基調判断を、昨年10月以来10カ月ぶりに引き下げたところでございます。また、政府は、いわゆるねじれ国会の影響により、先の通常国会において、赤字国債発行に必要な特例公債法案を成立させることができず、地方交付税の支給延期を柱とする、総額5兆円程度の予算の執行を抑制する方針を決定したところでございます。こうした国内外の経済動向や国政の混乱は、住民生活に最も身近な行政を担う地方自治体に、大きな影響を与えることが懸念されており、特に自主財源の少ない自治体にとっては、今後の財政運営が非常に危惧されるところでございます。こうした中で、今定例会に提出されております美馬市の決算状況を見てみますと、財政調整基金などの各種基金に、着実な積み立てが行えており、更に実質公債比率や将来負担比率についても、適正に推移していることから、美馬市の財政は、健全な運営が行われているものと考えられます。市町村に対する地方交付税は、一昨日ようやく配分が行われ、美馬市に対しましても、約19億3,000万円が交付されたようでございますが、低迷する経済情勢や国政の混乱は、今後とも地方財政に重くのしかかってくるものと思われます。先行きの不透

明な厳しい社会情勢の中で、市政の舵取りは、非常に困難な状況が続くものと考えられますが、今後とも健全な財政運営を保持され、市民福祉の充実と将来に向けた適切な基盤整備に取り組んでいただけますように、お願いを申し上げます。

それでは、通告の質問に入らせていただきます。内容は、市長の政治姿勢について、美馬市の地域振興について、国民文化祭についての3件でございますが、まず市長の政治姿勢について、お伺いをいたします。

今から7年半前、牧田市長は、多くの市民の支持のもとに、初代美馬市長に就任をされました。合併当時の美馬市は、小泉政権により押し進められていた三位一体改革の影響を受け、非常に深刻な財政危機に陥っておりましたが、就任早々、市長は、長年培ってきた行政マンとしての豊富な知識や経験、そして卓越した政治手腕をいかんなく発揮され、聖域なき行政、行財政改革に取り組みました。そして破綻寸前であった美馬市の財政を見事に健全化に導かれ、これまで共創・協働のまちづくりの基本理念のもとに、美馬市が目指す将来像であります、四国のまほろばの実現に向けて、着実な歩みを進められております。こうした市長の政治手腕には、私自身、常々敬服しているところでございますが、いよいよ牧田市長の2期目の任期も、あと半年余りを残すところとなってまいりました。政治家の出处進退は、その政治家自らが判断すべきものであり、市長は非常に重い決断を迫られる時期を迎えていることと存じますが、私ども相和会といたしましては、これまで7年半の牧田市政の実績を高く評価しており、市長の公平かつ公正な政治姿勢に対しまして、共通する部分や共感するところが数多くございます。私たちは今後とも美馬市発展のために、ともに汗を流し、ご協力をしてまいりたいと考えているところでございます。

そこで市長に、3期目出馬に向けての考えについて、お伺いしたいと思います。昨年12月定例会の代表質問において、牧田市政のマニフェストともいえる、美馬市総合計画の今後の取り組みについての質問がございました。この質問に対し市長は、平成26年度という目指すべきゴールに向けて、最大限の努力を傾注するというご答弁をされました。また、今年 of 市民の皆さんに対する年頭のごあいさつでは、美馬市が健全で更なる飛躍ができるよう、不断の決意とゆるぎない信念を持って取り組むと、美馬市に対する深い愛情と、美馬市をなお一層よくしていきたいという強い情熱を示されました。そしてまた、先の6月議会の所信表明では、合併前からの懸案であった、庁舎の一元化事業や拝原最終処分場適正処理事業などの大型プロジェクトに対し、不撓不屈の精神で取り組むという強い決意を表明されたところでございます。こうした大型プロジェクトは、市長自らが先頭に立ち陣頭指揮を取らなければ、実現が困難な事業と考えられますが、市長は不撓不屈という表現を使われ、どんな困難にも屈せず最後までやり抜くという力強いメッセージを、私たちに送られたのではないかと考えております。次の4年間、市政の責任者は、合併後10年を迎える財政運営を始め、少子高齢化など、社会情勢が大きく変化する中で、極めて難しい舵取りといった大変重要な使命を負わなければなりません。市長が目指しております、だれもが住みたくなる町、四国のまほろば美馬市の実現は、まだ道半ばでもございます。ふるさと美馬市の限りない発展のためにも、市長には、引き続き市政の舵取り役として市

民の先頭に立ち、その重責を担っていただきたいと考えております。どうか次期市長選への出馬に向けて、是非前向きなご答弁をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。それでは、市長から3期目出馬に向けましての、力強い表明があるものと期待しつつ、次の質問に移らせていただきます。

美馬市の地域振興についてでございますが、今定例会冒頭、市長はごあいさつの中で、美馬市西部エリアに県と共同による一体型の道の駅を整備することについて、飯泉知事と合意したと表明をされました。このことについては、美馬市の活性化に向けて非常に有効な施策であり、私も心から賛同するものでございます。現在美馬市には、脇町の県道12号線沿いに道の駅藍ランドうだつが整備されており、うだつの町並みなどを散策する県内外からの大勢の観光客の皆さんに利用をされております。一方、昨年3月11日に太平洋三陸沖を震源として発生した東日本大震災は、死者行方不明者を合わせて2万人近くの犠牲者を出すという、戦後最悪の大惨事となりましたが、本市におきましても、近い将来に起こり得ると予想されている東海・東南海・南海の連動型地震に対する危機意識が日増しに高まっているところでございます。こうした中で、美馬西部エリアに道の駅を整備するという事は、地域の活性化や観光面での効果はもとより、地域防災の拠点としても重要な役割を果たすものであり、早期完成に期待が膨らむところでございます。そこで、市としては、この道の駅を地域振興のためにどのように位置づけ、どのような方針のもとに整備を進めていこうと考えているのか、お伺いをいたします。

次に、国民文化祭についての質問をさせていただきます。今月1日から、第27回国民文化祭・とくしま2012が開催されておりますが、徳島県での開催は、全国でも初めての2度目となる開催で、阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波踊り、ベートーベンの第九の4大モチーフを始め、多彩な文化行事が、県内各地で繰り広げられることとなっております。この国民文化祭は、全国からさまざまな文化活動に親しんでおられる多くの皆様が集まり、日頃の練習の成果を発表して交流を図るものであり、5年前に開催されました第22回踊る国文祭におきましても、我が国最大の文化の祭典として大変盛り上がり、その後の県内の文化振興にも、大きく寄与したものでございました。このようなことから、我が美馬市におきましても、今回の国民文化祭の美馬市主催事業として、10月末から11月初旬の期間において、ふるさと絵画展や能楽の祭典、まちが奏でるクラシックコンサートin美馬市という三つの事業が計画されているものと、承知をいたしております。これらの事業につきましては、開催日がだいぶ近づいてきたこともあり、市民の皆様の関心も徐々に高まってきているようでございます。本市の国民文化祭が、まさに文化の祭典にふさわしく、盛大に開催され、素晴らしいものとなることを、大いに期待しているところでございます。そこで、今回の国民文化祭の各事業内容と、市民のかかわりについて質問をさせていただきたいと思っております。各事業において、市民の方々の出演や参加は、どういう状況か。また、会場運営やおもてなしのボランティア等、市民による国民文化祭への協力体制は、どのようになっているのかをお聞かせください。市民の皆様が、日本文化の素晴らしさに触れ、日頃はあまり味わうことのできない、様々な文化体験をしていただくことは、大変貴重な

こととさせていただきます。また、文化の祭典である国民文化祭を、単なるお祭りで終わらせることなく、地域の活性化につなげていくことが、非常に重要であることと考えております。そのために、より多くの市民の皆様にかかわりを持っていただくことを期待しておりますので、ご答弁のほどをよろしく願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会代表の5番、郷司千亜紀議員のご質問に、お答えを申し上げたいと思います。

次の市長選挙への出馬についてということとさせていただきますが、ただ今相和会、郷司議員さんからの代表質問におきまして、私の政治姿勢に対しまして、身に余るご評価を賜り、誠にありがたく感謝を申し上げる次第でございます。また力強い励ましのお言葉とともに、次期市長選挙に向けた私の考えはどうかとのご質問でございますので、お答えをさせていただきますと存じます。私に残された2期目の任期は、あと半年余りでございますが、この残された任期を市政発展のために、全力で取り組んでまいりたいと思っております。市民の皆様とともに、四国のまほろば美馬市の実現に向けまして、全身全霊を傾けてまいりたいというふうに考えております。これが現在の私の率直な気持ちでございます。従いまして、出処進退につきましては、まだ明確な答えができる状況ではございませんが、ただ今郷司議員から触れていただきましたとおり、私自身、ふるさとをよくしたいという思いや、美馬市の発展に寄せる思いは就任以来、いささかも変わるものではございません。次期市長選挙に向けましては、これまでも市内の各地域の皆様から、ご推薦やまた力強いご激励をいただいておりますが、今しばらくの間、後援者やあるいは関係の方々と、十分にご相談をさせていただきたいと思っておるところでございます。いろいろご意見やあるいは本当にご期待をいただきまして、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

すいません、もう1問、答弁漏れがございましたので、答弁をさせていただきます。

美馬市の地域振興につきまして、道の駅を中心とした地域の振興ということとさせていただきます。道の駅を中心とした振興につきましては、美馬市では、今ご質問を賜りましたが、平成13年度に徳島県の支援のもと、脇町に道の駅藍ランドうだつが整備をされ、年間20万人を超える観光客の方々が、うだつの町並み、あるいは脇町劇場等の観光施設を訪れる際の、観光拠点としての役割を果たしております。一方、所信表明でも申し上げましたが、

美馬市の西部エリアには、数多くの歴史、文化スポットがございます。また、交通のアクセスとしては、美馬インターチェンジや香川県から通じる国道438号が、県道鳴門池田線に接していることから、12時間の交通量は1万台近くにも及んでおりまして、恵まれた地理的条件等を持っているにもかかわらず、観光客等を受け入れる環境整備ができておりませんでした。

そこで、9月3日に、県知事に対しまして、私から要望書を提出をいたしましたところ、美馬市と徳島県が連携をし、道の駅の整備を行い、県においては、駐車場、トイレの整備、市は物産販売等の関連施設の整備を図るということで、合意をさせていただいております。この施設を整備することによりまして、今まで大型バスの駐車場がないために、観光スポットへの訪問を見合わせていた観光団体客や、土産物を買おうと思っても、どこで買ったらいいか分からないといった観光客の要求に、対応することが可能となってまいります。また、西部地区に新たな道の駅を整備することによりまして、脇町インターチェンジと美馬インターチェンジを結ぶ観光ラインも完成し、うだつの町並み、舞中島の高石垣、美馬の寺町等を一体的な観光ルートとして位置づけることで、観光客等の増加も見込まれることと思われまます。更に、美馬市内には13カ所の産直市が開催をされております。四季折々の農林産物や、あるいは加工品等の販売が盛んに行われておりますが、こうした組織の方々を中心に、当該施設を利用していただくことで、地域の物産、あるいは産物の販売増加、またその相乗効果として、農産物等の生産拡大による所得向上など、地域活性化につなげることができるものと考えてございます。

以上の観点から、道の駅を整備することは、観光入り込み客の増加、地域物産、特産品の増産、また販路拡大等、地域振興の推進に大きく寄与するものでありますとともに、地理的位置からして、その役割は、地域防災力の向上にも役立つものと考えております。今後、地元の皆様や関係団体のご理解とご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

続きまして、郷司議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

国民文化祭の各事業について、市民の発表や参加、また協力など、市民のかかわりがどうなっているのかとのご質問でございますが、美馬市で開催いたします国民文化祭事業につきましましては、「ふるさと絵画展」、「能楽の祭典」、そして「まちが奏でるクラシック in 美馬市」の3事業でございます。

まず、10月28日からのふるさと絵画展は、美馬市出身の日本画家、藤島博文画伯の展覧会と講演会ございまして、藤島画伯の高校時代から現在までの作品が、ザ・ディス

ティーノ、蘭夢美術館、吉田家住宅の3会場に分けて展示される予定でございます。この事業につきましては、美馬市文化協会や美馬市観光協会の役員等の市民の皆様で組織されています実行委員会を中心となって、準備を進めていただいております。また、展示会場の蘭夢美術館、吉田家住宅を、それぞれ管理する財団法人徳島河野洋ラン振興財団と、株式会社ふるさとわかまちは、共催団体として事業推進にご協力をいただいているところでございます。また、藤島画伯の講演会は、10月28日に予定されておりますが、本年度の美馬市文化祭における文化講演会を兼ねるものでございまして、例年の市文化祭にご協力をいただいている市民の皆様にも、多数ご参加いただけるものと思っております。

次に、11月4日に開催の、能楽の祭典についてでございます。この能楽の祭典は、午前中の第1部がアマチュアの発表会でございます。美馬市子ども能楽教室と、美馬市能楽教室の皆様が出演されることになっております。美馬市子ども能楽教室につきましては、今年5月末に、国民文化祭の出演募集に応募をいただきました、小学校2年生から高校2年生までの16人でございます。短い練習期間ではございますが、当日は狂言を含む6演目に分かれて、出演していただく予定でございます。一方の美馬市能楽教室の皆さんは、5年前の国民文化祭でのオープニング出演をきっかけに、公民館活動として能楽を続けられております。今回は、オープニングの謡とともに、練習を重ねられた4演目を発表していただけるものと存じます。また、能楽の祭典につきましては、運営やおもてなしのスタッフとしまして、NPO法人郡里交流会、スポーツクラブ美馬、美馬能楽の会といった、多くの市民の皆様にご協力をいただくこととなっております。更に、近隣の寺院や地域の皆様にも、本堂や駐車場の借用と環境美化等のご協力をお願いしているところでございます。

続きまして、11月8日に開催の、まちが奏でるクラシック in 美馬市についてでございます。この事業は、国民文化祭を契機に、一流の音楽家で結成されました、とくしま記念オーケストラと、今回の国民文化祭に向けて応募により結成しました、総勢約120人の市民合唱団によるクラシックコンサートでございます。この合唱団は、主に、市内六つのコーラスグループ及び個人参加の皆さん方で、初めてコーラスに参加される男性の皆さんも含まれております。5月から練習を始めまして、13回の合同練習を始め、各グループでの練習により、本番に万全を期して準備を進めていただいております。

以上のように、美馬市開催の国民文化祭につきまして、市民の皆様に出演や参加、ボランティアなど、様々な面でご協力をお願いしているところでございます。議員ご指摘のとおり、日頃味わえない優れた芸術や文化に触れたり鑑賞することができる国民文化祭に、より多くの市民の皆様にかかわっていただくことは、非常に大切であると考えております。今後開催までの期間も少なくなりましたが、音声告知放送を始めとする広報活動を強化し、できるだけ多くの市民の皆様へ、国民文化祭へご参加いただけるよう取り組んでまいります。

◎5番（郷司千亜紀議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、郷司千亜紀君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

それぞれご答弁をいただき、ありがとうございました。

牧田市長の3期目出馬につきましては、明確なご答弁をいただくことができませんでしたが、ふるさとをよくしたいという思いや、美馬市の発展に寄せる思いは、就任以来いささかも変わらないという先程のご発言から、市長の前向きな姿勢を感じ取ることができました。市長には、これから非常に重い決断をしていただかなければなりません。先程申し上げましたとおり、私どもといたしましては、今後とも市長とともに汗を流し、美馬市発展のためにご協力をしてまいりたいと考えております。出処進退については、しかるべき時期に判断するとのことでしたが、どうかその時には、3期目出馬に向けた力強い表明をお聞かせいただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、道の駅を中心とした地域振興について及び国民文化祭について、再問をさせていただきます。

美馬西部エリアに予定している道の駅については、県が駐車場とトイレの整備を行い、市が物産、販売等の関連施設を整備する計画であり、市としては、脇町のうだつの町並みや、美馬町の寺町を結ぶ新たな観光ルートの開発や、地域物産などの販路拡大を図ることにより、地域の活性化につなげていきたいとのご答弁でございました。この道の駅の整備は、県との共同事業ということもあり、具体的な計画はこれから県と市の間で調整されるものと考えておりますが、市民の皆様にとって関心が高く地元の期待も大きな事業でございます。そこで、市としては、道の駅を美馬西部エリアのどの辺りに整備し、どのような機能を備えた施設を想定しているのでしょうか。また、事業費はどの程度を見込んでおり、市の持ち出しはどの程度必要と考えているのでしょうか。今後この事業をどのように進めていく計画なのか、以上3点について、現段階で分かる範囲で結構ですのでご答弁をお願いいたします。

次に、国民文化祭についてでございますが、事業の内容と各種事業に対する市民のかかわりにつきましては、美馬市開催の三つの事業を、それぞれに多くの市民の皆様が発表に参加され、また運営ボランティアや関係者の皆様も、様々な形で事業にかかわっていただけたこととございました。能楽の祭典や、まちが奏でるクラシック in 美馬市に出演し発表される皆さんには、これまでの練習の成果を十分に発揮されますことを期待いたしますとともに、運営ボランティアなどに携わっていただく関係者の皆様には、国民文化祭の円滑な運営にご協力を賜り、素晴らしい成果をあげられるよう心から祈るものでございます。美馬市で開催される三つの事業は、いずれも今回の国民文化祭のテーマである「あつわあ！発見伝」のもとに、本市の特性を生かした祭典になるものと期待しておりますが、市としては、国民文化祭の成功はもとより、この祭典の成果を、今後いかに継承していく

のかということが重要でございます。国民文化祭により盛り上がっている市民の皆様の文化意識を、今後どのように継承し発展させていこうと考えているのか、市の方針をお聞かせいただきたいと思っております。

以上2件について、再問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

5番、郷司千亜紀議員さんの再問に、お答えをいたします。

道の駅の整備計画についての再問でございますが、まず具体的な場所としては、どういふところかということでございますが、美馬町の寺町や郡里廃寺が観光ルートとして活用できる、美馬町中心部周辺が適地と考えておるところでございます。どのような機能を備えた施設整備をするのかとのご質問でございますけれども、道の駅につきましては、道路利用者が安心して休憩していただける機能。美馬市が、観光情報を始め、さまざまな情報を道路利用者や地域の方々に、情報発信ができる機能。それから、地域の特産品等の販売に参加される方々が、これをきっかけに手を結び合う、地域の連携機能が果たせる施設の、三つの基本機能に加えまして、大規模災害時の広域的な活動拠点や、また一時避難所としての役割を果たせるような防災機能を備え持つ施設として、整備する計画といたしております。事業費につきましては、設置場所や施設規模等が決定していませんので、未定でございますが、県が整備します施設につきましては、全額県が負担をし、市は物品販売施設等の整備に係る費用を負担をする予定でございます。

なお、この財源といたしましては、本年4月に事業認可をされております都市再生整備計画事業費を活用をいたしまして、取り組む予定といたしております。今後の事業計画の推進につきましては、県と十分協議を重ねてまいりますとともに、近く、地元の関係者の皆様にもご参加をしていただく協議会を設立をいたしまして、施設の概要や運営方法等について検討を進めてまいりたいと考えております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

続きまして、国民文化祭についての再問にお答えをさせていただきます。

国民文化祭の成果を、今後いかに継承し発展させていくのかとの再問でございますが、今回の国民文化祭で盛り上がりました市民の文化意識を、今後どのように継承、発展させていくかということは、文化行政を推進する上で、非常に重要であると考えております。そこで、その方策の一つとしまして、国民文化祭に出演いただいた皆様が、練習の成果や

その実力を発表できる機会を提供してまいりたいと考えております。その例としまして、11月23日に開催予定の美馬市文化祭におきまして、まちが奏でるクラシック in 美馬市にご出演の皆様、開会行事のオープニングで、合唱を披露していただく予定としております。11月8日のコンサートをご覧いただけなかった市民の方々にも、ご鑑賞いただけるものではないかと思っております。また能楽の祭典にご出演の皆様にも、本年度以降の美馬市文化祭、芸能発表におきまして、引き続いて出演していただき、古典芸能の真髄である能楽を披露していただくこととしております。ふるさと絵画展につきましては、会場に来ていただいた皆様が、藤島画伯の美しい日本画やご講演の内容に感銘され、美と感動の世界を堪能していただけるものと思っております。今回の絵画展を契機としまして、日本画を始め、美術文化に親しまれる市民の方が、一層増えることを期待しますとともに、今後市民の皆様への、さまざまな絵画展や美術展に関する情報の提供の強化を図ってまいります。また、今回の国民文化祭でご協力をいただきます市民の皆様や文化活動団体と連携し、地域文化と心豊かな精神文化の振興と発展を図ってまいりたいと存じます。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、郷司千亜紀君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

道の駅、国民文化祭について、分かりやすく詳しいご答弁、本当にありがとうございます。

この二つの事業は、美馬市にとりましても、市をアピールできる絶好のチャンスでもありますので、市民の皆様、また行政、各関係機関が一丸となって取り組まなければならないと考えております。道の駅、国民文化祭が素晴らしいものとなることを期待し、私の代表質問を終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩いたします。午後からは、1時に再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時44分

再開 午後 1時00分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先程休憩中に、決算特別委員会が開催されました。委員長に三宅共君、副委員長に西村昌義君が互選されましたので、報告をいたしておきます。

それでは、引き続き、代表質問を続行いたします。

五月会、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ただ今議長さんより、五月会としての代表質問の許可をいただきましたので、五月会を代表いたしまして、通告の件、順次質問をさせていただくこととします。午前の部と違って、昼からは雲行きが怪しいかも分かりませんが、私の早速質問件名に入っていきますが、本9月議会での質問は、今までに幾度となく方向を変えながら質問をしたものばかりであります。また、質問のフォローも幾つかあります。なぜ私が同じような質問を繰り返さなければならないか、お分かりでしょうか。私の探究心が強いだけでしょうか。それとも、行政側の巧みな作為でしょうか。どちらにしても、市民目線からは未解決なものばかりであり、不透明なことばかりです。このようなことを繰り返していくことは、行政不信を招き、更には政治不信へと、ますます連鎖していくのは明白なことだと私は思っています。前置きはこれぐらいにして、今回は一つしか通告件名出していません。それは、拝原最終処分場事業についてであります。質問の要旨として、5点ほど挙げさせていただいています。よって、順次質問していきますので、ご答弁のほど、よろしく願います。

まず1点目の入札に関してであります。拝原最終処分場施設建設事業の条件付一般競争入札は、平成24年6月22日に告示されました。しかし、入札参加資格確認の通知日の7月13日に、入札の中止を急遽発表されました。中止する理由は、入札に参加する者に必要な資格に関する事項を変更するためということでありました。その時の新聞紙上では、入札に参加する者に必要な資格の緩和と報道されていました。またその時に入札条件に適合した業者は、6月の総務常任委員会で副市長より3業者あったと回答いただいています。そして、業者の資格の緩和を盛り込んだ条件で、改めて8月3日に再告示し、現在入札参加業者を募っている状態と聞いております。そこでお尋ねします。この事業については、当初より安全性が担保できるかどうかということで、地域の住民、また下流域の住民の方から指摘を受けていました。そのことを受けて、市長は、安全性はしっかり担保できているので、問題はないとして計画の推進を発表しました。であるならば、入札の競争性を重視するあまりに、入札の業者の資格を緩和して、安全性を損なうような入札条件を出し、再入札することなどあり得ないと思うのであります。当初、安全性に万全を期した入札条件で、住民の方の不安を払拭しようと、策を講じたのではなかったのでしょうか。条件を緩和せず、入札業者の地域的範囲を拡大して競争性を増すというのであれば、まだどうにか理解が得やすいと思うのですけれども、最低制限価格の設定もなしに、むやみに条件を緩和して、低価格のみに視点を重きに置いた、安全性を無視した再入札に至った理由が理解できませんので、経緯と理由をご説明願いたいと思いますので、よろしく答弁をお願いします。

次に2点目として、用地、居住地、農業用地についてであります。今現在でも、用地購入の交渉を、引き続きしていると伺っていますのでお尋ねするのですが、中央部で反

対されている方や、現在予定地の西側で居住されている方、また農業耕作地を持たれている沢山の方々が、何よりご心配されていることが、堤防ができ、最終処分場ができて、内水湛水による被害がなくならないということでもあります。特に、居住されている方々は、台風シーズンは、夜安心して眠れないそうであります。また、農業耕作地を持たれている方は、米、野菜等、農作物において、風評被害が発生しないかということ、切に心配されているそうであります。この問題では6月議会でも質問し、副市長と市長より、国家賠償法を持ち出されて答弁いただいたのですが、副市長と市長の見解に、少し相違があったようでありました。そこで、再度明確にお伺いするのですけれども、計画地の中央部で反対され、現在水稲作付をされている方は、必ず水稲作付において、何らかの被害を受けるのではないのでしょうか。15メートルにも及ぶ廃棄物の山に挟まれ、恐らく日照時間、また風通しの状態など、今まで耕作していた条件が明らかに悪くなり、風評被害も受けると思いますが、どのように考えられているのでしょうか。再度お伺いします。副市長は6月議会で、現在ある以上に水位が下がって、よくなるわけですから、補償は考えていないと答弁されました。ということは、今まで以上に水位が上がって被害が出た場合は、補償しますと理解してもよいのでしょうか。また、市長は、天災であるか人為的なものであるか十分精査して、補償の対象になるかならないかを決めると答弁されましたが、国家賠償法の第2条では、道路河川その他の公の営造物の設置または管理に瑕疵があったために他人に損害を生じた時は、国または公共団体は、これを賠償する責に任ずるとなっていますので、6月議会での答弁を踏まえて、万が一被害に遭った場合はどのようにするおつもりなのかを、明確にお答え願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、3点目の、地域下流域に及ぼす影響に関してであります。拝原地元住民の生活環境を、どのように考えているのかをお伺いします。15メートルにも及ぶ廃棄物の山を、毎日見て暮らしていかなければならない心境。景観、生活圈等すべてを犠牲にして生活をしていかなければならない地元の住民。また、近くには大きな病院や施設もあります。拝原のあそこに処分場をつくり、あの地域をどのように今後発展させていこうとしているお考えなのかを、お聞きしたいと思います。下流域に対しては、以前あなたの方に指示はいただいていたのか、他の市町村が今頃なぜ反対をするのかと、過激な発言をされていましたが、今もなお変わらぬお考えでしょうか。隣近の市町村、特にこの問題では、下流域に対する配慮は必要不可欠と思いますが、今現在も変わらぬお考えかどうか、改めてお伺いしておきたいと思いますので、答弁のほどをよろしくお願ひします。

次に4点目、住民との合意形成等に関してであります。単刀直入にお伺いします。今や埋蔵物、埋蔵文化財調査に取りかかり、10月5日には、工事業者の決定をされようとしている中で、今なお私は、地域住民との合意形成を図っていただきたいと思っているのでありますが、いつも副市長が、反対の反対行動をする集団ということを行っていますので、この質問は今や愚問かどうか、率直にお伺いします。

最後に、5点目ですが、防災、減災面から見た対策、考えに関してであります。先程の代表質問で、南海トラフを震源域とする巨大地震について質問されていましたが、内容は

丁寧にご説明していただいたので、そのことを踏まえて、各市町村、また国においても、いろいろな公共事業の安全性に対する再チェック、また、最大震度7に対する見直し等を行っていますので、我が拝原最終処分場計画においても、見直しを必ず実施か、または計画されていると思いますので、見直しをかけた点、または追加安全対策を盛り込んだ項目等ありましたら、教えていただきたいと思うので、よろしく答弁のほどをお願いいたします。

以上が、通告質問の内容の説明です。答弁される方は、久々に後ろに沢山の傍聴人がお出でしていますので、皆さんに分かりやすく、また大きな声で明確な易しい言葉で、答弁をよろしくお願ひしたいと思います。答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

1番、中川議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

何点かございましたが、私は4点目の、住民の方の合意形成を図っていただきたいというふうな質問でございます。これにつきましては、私はかねがね、地域の方でこの事業に不安なり、あるいはその心配を持たれている方については、できるだけ丁寧にこれまでも説明させていただきましたし、これからも、地元の方で、もしこれについて心配がある方があるのであれば、それは美馬環境整備組合なり担当の方で、きちっと説明させていただきたいというふうに思いますので。私が、これまでいろいろ反対派の方々と話し合いする中で、反対のための反対、揚げ足取りの反対というのはやめてくださいと、確かに言いました。ただ、質問があつて不安な点については、当然これ行政として説明する義務がありますので、それについては、今後もきちっと、心配される方がおられましたら、来ていただいたら説明していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

1番、中川重文議員の代表質問に対して、お答えを申し上げます。

拝原最終処分場についてでございますけれども、まず1点目の、入札に関してのご質問でございます。当事業につきましては、大量の埋設廃棄物の処理を行う事業でございますので、施工中の現地発生廃棄物の性状に合わせた、的確な施工管理が求められているため、発注業者につきましては、高い技術力を有する必要があるとして、条件付一般競争入札の

形態をとっております。入札の実施に当たりまして、去る6月22日付けで、入札参加希望業者を募集し、審査の結果、入札要件を満たす業者は3社でございました。このため、この状況では入札の競争性は確保できないとしまして、当該工事の入札要件を緩和し、去る8月3日に、再度入札実施の告示を行ったところでございます。要件緩和によりまして、高い安全性の確保ができなくなるのではないかとのご意見をいただきましたけれども、今回緩和をした要件につきましては、まず、最終処分場施設の配置予定技術者につきましては、一般廃棄物といたしておりましたけれども、これに限定せず、産業廃棄物の経験者でも可とするということ。それから、工事の大半につきましては土木工事でございますが、このため、遮水シート施工などで、特別に限定された工種の経験は問わないとしたこと。それから3点目に、NPO法人の最終処分場技術システム研究協会というところがございましてけれども、その、オープン型最終処分場機能検査資格者の配置、これを求めておったんでございましてけれども、これは全国で18名と非常に少数でございまして、同等の技術者につきましては、各業者で十分確保できるということでありまして、これを求めないという項目でございまして、安全性の確保には支障がないものでございます。

それから第2点目の、用地、居住地、農業用地に関しましてのご質問でございますが、周辺の土地所有者等から、施設完成に伴いまして、内水湛水等による影響などで万一の被害が出た場合の、市の対応についてとのことでございましてけれども、今議員さんご指摘の国家賠償法第2条に該当するか否かにつきましては、その実態を見てみないと、今ここで軽々しく判断することができないものでありまして、ここでの判断は差し控えさせていただきます。また、このごみ処理適正化事業につきましては、地域住民の生命と財産を守るための築堤に大きくかかわる、市の最重要施策でございます。今までにも申し上げ、また第8回の拝原最終処分場検討委員会でも、委員の皆様方にお示しをいたしておりますけれども、築堤工事によりまして、戦後最大と言われております、平成16年10月の台風23号豪雨による内水湛水高より42センチ水位が低下すると。当該処分場工事施工後におきましても、なお20センチ低下するという、国土交通省の浸水シミュレーションもあることから、現況と比べて湛水被害の拡大にはつながらないものと考えております。また、いまだご同意をいただいていない地権者の方とは、引き続き用地購入の交渉をいたしているところでございまして、また埋め立て高につきましても、できる限り低くなるよう検討を重ねているところでございます。

次に、地域下流域に及ぼす影響についてでございますけれども、事業完了後の施設及び施設周辺の対策につきましては、市民の皆様のご意見も伺いながら、検討していくことと考えております。

4点目につきましては、副市長が答弁したとおりでございます。

最後に、防災、減災面から見た対策、考え方についてのご質問でございますけれども、この件に関しましては、今後発生が予想されます大規模地震の対応につきましては、現在検証しておりますレベル2の検証で耐えうるものと考えております。

以上でございます。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

各答弁、ありがとうございます。答弁の内容は、なかなか納得はいかないのが多いんですけれども、一つずつ再問させていただきたいと思います。

まず、副市長さんが答えていただいたので、4項目のことでおっしゃっていただいたんですけども、きっちり説明をしていただけたというふうにおっしゃっている割には、住民の方が、先程出た地震のレベル2に関しての質問をしております。それも、公開質問状で正式にしております。それで、その説明と揺れが幾らとかという感じで、その答えの結果だけは戻ってきているんですけども、その、この前も私が言ったんですけども、その答えを出しとる計算式なり、そういったことも含めて、全部きれいに説明してあげてくれませんか。それは未だにありません。副市長のきっちりというのは、何がきっちりか、よう分かりません。ある部分だけおっしゃっているのかも分かりませんが、問い合わせしている方は、それも全部含めて聞いていますので、全ての面について、これは難しい計算式だから分からんだろうとかいうのではなくて、こういうことになって、行政としては自信を持って、こういうふうになつとんですよというような説明をしていただきたいんですね。それで、先程、レベル2がいけておるといふ、クリアしとるといふことの、その結果だけの回答も私もちらっと見ましたけれども、要は、鉄道とかそういったものの構造物をつくった場合に、揺れが10センチだったら安全だから、廃棄物の埋め立ても、それを適合して安全ですというのが、僕はちょっと間違っているのではないかと思います。それと、また別個のものを引き合わせて、いけると、レベル2が完全にクリアしとるといふのであるんだしたら、多分コンサルとかいろいろなところで計算されとるといふので、そういった資料を、1回全部住民の方に、分かる分からんといふんでなしに、安心をそれで見たらするといふんですから、いいことだと思ふので、見せていただきたいなとそういうふうにおっしゃいます。

それで、1番目の項目の入札の件に戻るんですけども、3社適合したと。それで競争性がない。その理屈も、私はよう分からないんです。3社元々の安全面に対する、いろいろな条件をクリアしているのであれば、3社で競争入札すれば十分でないかと思っております。それを、高い技術力、管理を要する、そういうことをさっき部長おっしゃられたんですけども、この入札条件の中からは、そういうのが抜けているんですよ。それを抜いて、高い技術はそれでクリアされておるといふ、僕はよう理解、分からんのです、言いようがあるがね。だから、その入札の件に関しては、そしたら、最初の条件で何十社ぐらいを予定されとったんですか。それをまず教えてください。それと、3社で適合しとって、そこで競争入札した場合には問題がある。何が問題があるかも、教えてください。それと、

もし仮に、今出されとる入札条件で、安全性というかそういうのが絶対クリアできとる内容になっているというのであれば、今後何もそういった問題は発生しないんですよと、しっかり皆さんにお伝え願いたいと思います。

それと2項目めの、新処分場による、先程、内水湛水の高さが出ました。要は、国交省のシミュレーションで、堤防ができた時に、42センチ、今までの台風の一番最大なのと比べたら、水位が下がりますよと。処分場ができれば、それが22センチまた上がるから、20センチの分だけは、前に比べたらまた下がるんですよという説明を、今されていましたが、今の入札では、敷地というか埋める面積が、まだ増えとんですね。3反なら3反増えています。それから、バイパスも、最初シミュレーションの時には、そういった容量的な分は入ってなかったと思いますけども、そういう今面積が増えた分も含めて、いろいろなことを勘案した時に、ほんまに20センチ下がるんですかという、そういうことを検討したんだったら、そういう形の分を計算したら、やっぱり20センチでしたと。そうじゃなくて、今の容量は増えとんだから、敷地が増えとんですよね、埋めるところが。それだったら、僕らが想像したら、もっと差は少なくなるはずなんです。そういう計算式で、何センチになつとるという確かなことを教えてください。

それと、3項目めの件では、下流域とか、そういう配慮のことでお伺いしたんですけども、明確なというか、どうしようとかいうのがなかったんですけど、先日、兵庫県の明石の方へ、同じような最終処分場において問題が発生しているということで、五月会として視察に行ってきました。問題の概要を少し述べますと、明石川上流で、神戸市が栞原と同様な最終処分場を建設したんです。それで、当初は基準値に沿った浸水を放流するというんで、明石川に放流していたんですけども、ここ最近になって、水道水の塩素と結びついて、発がん性のトリハロメタン系の物質が放流に混じっているということで、下流の明石市が、上流の神戸市へ異議申し立てをしているという、そういったものでした。こういった件は、対岸の火事的に見ていいんでしょうか。全く同じことが、栞原でも起こるやもしれないと私は思っております。そうした場合は、すぐ下流域は阿波市です。今度は阿波市に、美馬市の方が加害者として、そういうことを言われるんでないでしょうか。ですから、下流域に対する配慮というものは絶対的なものと考えていますので、それでも、下流域の説明等は必要ないとか、そういう考えなのかを、再度お伺いしたいと思います。

それと、最後の項目の件で、ちょっと一つ。さっき、レベル2の件は言ったんですけども、副市長が、6月議会の時に、国交省に提出している、私が、河川法による55条の申請の許可は、もう戻って来たんですかというような質問をしました。その答弁が、既にきっちり協議は整っていると考えていますと答弁されてました。もう既に2カ月半過ぎとんです。その連絡はいただいていませんけれども、認可されたのであれば、いつ認可されたのか、お聞きしたいと思います。

以上、再問しますので、よろしくお願ひします。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

副市長、河野君。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

1番、中川議員の再問にご答弁を申し上げたいと思います。

第1点目は、地域の方への説明の件でございますが、先程も答弁申し上げましたように、地域の方への説明については、市内の地域の方で、質問で心配されたり不安に思っている方がおられたら、これはいつでも説明しますから、そのことについては、はっきり言っておきたいと思います。

それから、入札の件でございますが、この入札については、先程部長が答弁しましたように、第1回目の入札時点では2社になったと。

(不規則発言あり)

◎副市長（河野尚二君）

3社って答弁しましたが、最終的には2社なんです。で、2社っていうことで、これは市の入札の要綱からいったら3社以上になっていますから、それは対象にならないというふうなことで、さっき言ったように、3点についての要件緩和をして、今再度の募集をしているというふうな状況でございます。

それから、3点目につきましては、これはごみの埋め立て面積が、当初より広がっておるといふような質問かと思いますが、この第8回の検討委員会で、中川議員も委員として出ておりますので、ご存じだろうと思いますが、第8回の検討委員会の、埋め立ての方のシミュレーションですね、これについては、面積が4万1,600平米になっただけですよ。それで、今回の実際の埋め立て面積というんは、3万8,000平米ということで、シミュレーションより埋め立て面積が下がっておるといふようなことで、20センチでなことでございますが、20センチ以上になるといふふうに、我々は判断しております。

それから、兵庫県のことを言われましたが、兵庫県の件については、私は十分これ現地見ておりませんので承知しておりませんが、ご承知のように、検討委員会においても、我々も地元の方と何回も説明してきまして、十分理解できてない分はあろうかと思いますが、十分これ説明してきておりますので、その点については、化学物質が流出したとかいふような話については、これは美馬市の場合には、そういうふうなことがないように、今水処理施設をきちっと設けて、対応するようにはしておりますので、そういうふうなことがないように、万全を期していきたいというふうに考えております。

それからあと、55号の方の申請ですね。これは、たしか8月末で許可をいただいておりますので。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(不規則発言あり)

◎副市長（河野尚二君）

1番、中川議員の再問に答弁をさせていただきます。

すんません、これ、答弁が漏れておりました。

これ、何社かということですが、何社かについては、これ、経審で1,500点以上というふうなことで、条件付の一般競争入札にいたしております。そういうことで、ちょっと今ここで、何社かということは申し上げることができません。

それから、安全かどうかということにつきましては、これはいろいろ検討委員会の中で問題等指摘されておる部分については、実施設計に、これ、反映しておりますので、実施設計どおり落札した業者がやるというふうなことで、安全を確保できるものというふうに考えております。

(不規則発言あり)

◎副市長（河野尚二君）

下流域の方に対する説明については、これまでも8回の検討委員会でこれをオープンにしておりますし、市長が出席のもとに地元でも説明をしておりますので、それについてはもうしないと。地元の方で、どうしてもその心配される、あるいは不安があるというふうな方については、市としてきちっと説明していきたいというふうに考えております。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

最後の再々質問をさせていただきます。

先程、副市長さんが答弁された、面積は狭まっていますという話をしていましたね。入札のこの表には、広がっているんです。もっとしっかり見てほしいと思います。増えとんですね。だから、増えたから高さが下がとんです。そんな、高さもこの高さ15.5メートル、変わっているでしょう。その理由も、ちゃんとあるでしょう。だから、そのいかにげんな答弁をされたら、皆、聞きよる人は、戸惑ったり勘違いしたりすると私は思うんです。ちゃんと最終の、こういう形で入札していますという形、されとるんでしょう。だから、そういった答弁をしてもらわないと、前より面積が狭まるととか、そういう言われたら、もう誤報になってしまいますからね。

それが1点言いたいのと、ちょっと時間があるので、5の項目に関して、ちょっと抜けとったんを言いますけど、新処分場って、最初、公園にするって言っていましたよね、跡地というか、上をね。今の高さであっても、まだ公園にするというようなことを、お考えなんですかね、今もね。5番目では、ちょっと防災の関係で言うたので、あの上で公園にして、いろいろな人災が起きたら困りますので、やはり公園にするんならするというような話で、今のお考え変わらないんだったら、公園にするというようなお考えを言ってほしいのと、それといつも法面の勾配が話に出てきます。急勾配ですぐ崩れるんじゃないかと、そういうのが出ていますけれども、あれは土であれば、ちょっと急な勾配には耐えら

れないので、猪ノ鼻峠のずりですね。ずりって、専門用語言うても分からない時があるんですけど、要は、石を砕いたような、破碎したようなんであれば、もっと強度が増して、急な勾配でもいけますよというような話を、ずっとされていましたが、その猪ノ鼻峠のずりというか、トンネル工事の工期と拝原のちょうど工期は、合致しているのでしょうか。どっちかが待つとか、そういうことにはなっていて、ちゃんと日程を合わせてトンネルを掘ったり、そういうのがまたちょうど出てくるような対応になっとるのでしょうかね。

そこら、ちょっと2点だけ、ちょっと質問させていただいて、終わりたいと思うので、回答よろしくをお願いします。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

1番、中川議員の再々問に答弁させていただきたいと思いますが、先程言いました新しい処分場の埋め立ての面積ですね。この面積については、国交省の方がシュミレーションしとんが、4万1,600平米でしとるんですよ。これを、ほなけん、第8回の検討委員会の資料を見ていただいたら、面積が幾らっていうんじゃなしに、それ以上でシュミレーションをしとるんです。ですから、それが20センチ以下になりますよというふうな話で、私が申し上げたのは、埋め立て面積が、今回は3万8,000平米になりますと。それと、あとその上に水処理施設もありますから。それで計算したら、第8回の検討委員会のシュミレーションの面積よりか少なくなりますと。これ、多分中川委員が質問していると思いますよ、検討委員会の中で。ほなけん、これは、今の20センチより、更に低下するというのが、もっと上になる。20センチ以上低下するようになるというふうなことで、理解いただけたらと思います。

それと、新処分場についての跡地については、いろいろ検討委員会の中でも、公園にしたかどうかというふうなことで、提案をさせていただいておりますが、これについては、地元の方とも相談して、また公園にするというのは、基本的にはそうしたいと思うんですけどね。地元の皆さんの意見も聞いていきたいというふうに、考えております。

それから、今回の質問自身が、事前にいただいてないので、細かいところまで、私も調査できておりませんが、法面の工期についてでございますが、それについては、また、我々の方調べて、また報告をさせていただきたいと。手持ち、持っておりませんので、よろしく。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。

これをもって、代表質問を終結いたします。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおり。通告は2件であります。

初めに、議席番号8番、井川英秋君。

◎8番（井川英秋議員）

8番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

どうも、3名の論客の方に先やられたら、なかなか質問も、しにくくなっております。先程、中川議員さんが、昼から雲行きが怪しくなるとおっしゃっていましたが、私は甘くやさしい人間でございますので、やさしい質問をいたしますので、分かりやすく、やさしくご答弁をよろしくお願いを申し上げます。時間が限られておりますので、早速させていただきます。

今日は、市長に対して、1点の問題をお聞きいたします。穴吹庁舎一元化による建設の問題です。

まず内容に入る前に、失礼でございますが、傍聴席の人たちのちょっとお顔を見ていただければ。見るといったら失礼でございますが、市長の近くの人ばかりだと思います。また8月2日に、この庁舎に皆さん50名嘆願にやってまいりました。あの時に来られた人たち、今傍聴に来ていただいております人たちのお顔を見て、市長は、どう感じられどう思われますか。私は、約8年前を思い出します。市長も思い出され、分かってくれていると思います。牧田市長を誕生させるために、寝食を忘れ我がごとくの、我がことのごとく、先頭に立って戦ってくれた人たちがばかりでございます。私の脳裏にも、走馬灯のごとく浮かび上がってきます。皆、あの時特に西部に位置する美馬の人々は、位置的に不便にならないよう、個人個人が地域を守るため、愛する町のために頑張って、牧田市長をつくってくれたと思っております。決して言い過ぎではないと、私は今でも信じる次第でございます。また、合併時には、もめにもめ誕生した美馬市でございます。西に位置する美馬町の人々は、不安でたまりませんでした。牧田市長が誕生した時、皆、どんなに安心したことか、喜んだことでしょうか。あれから8年、7年半ですか。市長、皆様、どういう思いで傍聴されているか。また、今日穴吹は遠いので、ケーブルテレビを見ている多くの人たちがいると思います。いろいろの思いの中で、聞いたり見たりしていると思います。特に、美馬町の人々が、このような状況になるとは、8年前に誰が思ったのでしょうか。誰も想像しなかったと思います。私もこのような質問をするのは、本当に寂しく悔しい思いでいっぱいです。今でも、今まででも、この質問に対しては、内容は違っても、8年間で6回代表及び一般質問をさせてもらっています。今回で7回目でございます。また委員会等で、今の市が出している方法と違う意見を、多く発言をしております。しかし、この問題に関しては、大きく考えが違い過ぎ、溝が埋まらない状態が現状でございます。まだまだ何か開い

ていくような気もいたします。しかし、私は議員を続けている間は、この問題は言い続けるつもりです。合併時の議員として、また、美馬町を地元としている議員です。約束の問題と地域格差を防ぐために、これは議員としての使命でございます。私は、最初出馬させていただいた時から、美馬市での議会活動の第1目標が、バランスのとれた町づくりでございます。最初の出馬広報の目標施策にも掲げております。しかし、今現在私の考えと違い、また美馬町の人々や多くの脇町の人々との思いと、違った方向に進もうとしているのが実情でございます。本当にこれでよいのでしょうか。私の頭が古いかもしれませんが、私の頭でも体でも心でも、どうしても納得できないのが、今の私の心境でございます。このような思いの中で、質問の細部に入ります。

市長も、市民が納得してくれるかぐれないかは別にして、この場所は、説明する場所ですので、はっきりと最高の場所でございます。はっきりと、市民の人が少しでも理解してもらえる答弁を、分かりやすくお願いいたします。

先程も申し上げましたが、私が市議会の議席をいただいて現在まで約8年の間、庁舎問題、またはまちづくりについて、また美馬市、現美馬庁舎付近の今後の取り組みについて、また市長、副市長による分庁舎執務等の問題について、6回質問しております。今までに分庁舎執務は、日程を決めて、この7年半、何回ぐらいしていただきましたか、お答えいただきたいと思っております。

また、地元の方々とも、私、要望にもこの問題で来ました。今の方法では、必ず禍根を残すと、1年少し前の去年の6月議会でも申し上げたはずでございます。今になって考えてみると、市長として、あまり私たち、また私の意見を聞く気持ちが、本当はなかったのではないのですか。今になって思えば、私はそうとしか感じません。もう少し、西部方面の人々の意見を、直接市長は聞いていれば、このような大問題に発展していないように、私は思います。美馬町の人々は誰も、自分のところに本庁舎を建ててくれと、無理を言っている人々はおりません。今の計画では、あまりにも納得できないだけです。まず最初の答弁として、私はこれまで発言したことに対しての、市長の思いを言ってください。

次に、市長は、今の計画方針が美馬市の将来のためになると、自信を持っておっしゃっております。また、提案するのも市長の大きな権限ですが、特に美馬町、脇町の住民とは、考えがあまりにも開きがあるのも事実でございます。美馬町では3,200人、脇町では約5,000人の反対の署名提出があったのも、事実でございます。これは、市長の地元で起きた現実でございます。なぜ、反対の市民運動が起きたのか、市長は本当に分かっておられますか。この運動に対しての、市長の思いをお聞かせください。また、8月2日において、約50人の人たちが、市長に対して、今の計画反対の嘆願または計画の見直しの要望に参っております。私も、市長と住民代表の人々との対話を、そばで聞いておりました。住民の人々から、予算提案は住民の意見を聞いてから、また、説明をきっちりしてからにしてもらいたいとの意見に対して、市長から、そのようにすると答えがあったと私は確かに聞きました。そこにいた全員に近い人々も、そのように理解して帰りました。市長の説明責任、市民の意見集約は、どのようにするつもりですか。しかし、市長はその後、

一方的にケーブルテレビで説明したり、自治会長あてに文章で通達したりしていますが、市民からの意見は、どのようにして聞くつもりですか。自治会長あてに、一部地域の反対があるとの文面もありますが、市長の認識は、この人数は、この人々が一部地域住民とお考えでございますか。決して市長はそのように思っていないと、私は信じております。この文書通達に対しての、またこの手法に対して、異議申し立てがあったのも事実でございます。部下から確実に報告を受けておられますか。文面の中で、またケーブルテレビ放送でも、反対の議員の何か鬼の首でもとったように、議会は全会一致で賛成と強く言われておりますが、あの時そんな簡単に、決していないように私は今でも思っております。基本設計の時点でございます。だからといって、あと全部賛成ではないと思います。私も、もっともっとあの時に強く反対しておけばと、本当に今反省をしております。本当は、本当の予算は、設計により決定するのです。何か、最初に決まれば、何でも賛成しなくてはならないのですか。私も後で後悔しないように、これから出てくる市の案件に対しては、しっかり審議採決をさせていただくつもりでございます。この点についても、市長の思いをお聞かせください。

次に、市長として、細部にわたり、議員や市民と意見を言ったり聞いたりできたかどうか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。提案された案件を審査する常任委員会にも、出席しなくてもよい申し合わせになっております。特別委員会にも、出席されていないのが実情でございます。申し合わせ事項ですから、いけないとは私は言うつもりは決してありませんが、議員と直接公式の場で議論する機会は、この本会議場以外なかったのも事実でございます。議員ともないのに、市民と、今まで対話が直接できる機会があったかどうか、その点もお聞かせ願いたいと思います。委員会の報告は、部下から聞くだけの状況でなかったのですか。委員会に出席されている行政の方々も、真剣に取り組んでもらっていたのも事実ではございますが、現実、市民が考えていること、また私たちが言ったことを、あまり理解されていないような気がいたします。合併時に苦労した行政の人もないし、美馬市の実情が詳しく分かっている行政の人もないのが実情だと、私は思っております。そのような仕組みの中、部下から意見を聞いただけの判断ではなかったのかどうか、その点においても問題はないのか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、今の計画で、本当にバランスのとれた町づくりは、間違いなしにできるのですか。またこのような小さな町は、公共施設は、特に市役所は、市民の集えるよりどころの場所になるように、考えなくてはなりません。人口の大きな大都市なら、市役所は片隅でも私はいいと思います。経済的効果のある施設が中心にあるのが、私は理想と考えます。地方の小さな町と大都市では、考えを変える必要があると思います。この地方においては、中心的な施設がその町の形態、またアクセスを大きく変化させると私は考えます。行政効率だけを先に考え、大きく町の流れを悪い方向に変革させることは、絶対に許されることではございません。脇町西部に建設するのと東の端の穴吹にするのとでは、町づくりの点において大きく考えを変えなくては、私はいけないと考えております。今の計画で進めば、必ず近い将来、特に西部方面と東部方面とでは大きな格差ができ、西部は疲弊するのは確実な

ように思います。合併前に美馬町民が一番心配したことが、今起ころうとしております。また起こそうともしております。起こしているのです。そのことは、地道にその地域で生活してきた人々が、実感して一番よく知っています。だから、この合併前に、美馬町の人々が多くの人々が、この合併に反対をしたのだと思います。私も、今が来て反省することが沢山ございます。このままでは、後の祭りになります。後の祭りにならないように、先を見て政治政策をたててくれるのが市長の仕事だと、私は思います。また、私も今まで質問を繰り返した中で、今一番世間で言われている、朝からもう各議員さんおっしゃっておられましたが、防災の点においても、行政施設の位置は、今までの考えと大きく変える必要があると思います。特に、東日本大震災以降は、他の自治体では、大きく変化させて計画しているところも多くあります。今の計画では、東の端になるんです。遠く離れた西に防災基地的に機能を果たせる施設を、最初から考えての計画をするぐらいの施策はなかったのですか。以前の質問でも申しましたが、我が市の情報システムは、他の自治体より完備されております。これは、牧田市長の素晴らしい施策だと、私は思っております。市役所と市民をネットでつないで市政をすることも、大変大事なことです。しかしその前に、市役所の中を、ネット会議等でなく、情報システムを利用した行政運営を行い、高齢化社会の今現在は、福祉政策が一番大事な時、ある程度の職員を遠いところには各地に配置し、市民と行政が顔を合わせる世の中をつくるぐらいの考えが、私は逆に必要やと思います。行政の中の利便性より、市民が平等に豊かに生活できる利便性を、最優先するべきです。今の計画では、何か私には、上から目線の施策みたいに思えて仕方ございません。私のうがった見方かもしれませんが、私は今までの質問は、昨年6月の代表質問でも発言しております。また、先日私も同僚議員3名と、道州制の問題で地方主権型道州制国民協議会の結成大会へ、松山市へ行ってまいりました。大きく国の仕組みを変える動きが出てきたのも、現実でございます。近い将来、その方向に動くことも、十分に考えられます。その時には、地方自治体の編成変えも必要といたします。我が美馬市においては、徳島西部の自治体でございます。その時は、西部の2市2町での構成を考えなくてはならない時が来るかもしれません。市長は、このような将来のことも考えられてはおると思いますが、本当に考えておられますか。考えるべきだと思います。その時に、一番東固めていたら、この中では美馬市は大変不利な状況を生じると思います。庁舎建設には、その点を考えるべきです。この点についての答弁も、よろしく願いを申し上げます。

次に、今現在の穴吹庁舎は、私は仮庁舎と認識しております。本庁舎としての法手続はできていないように思います。仮庁舎のまま増築しても、法的問題はないかどうか。これ、合併協定書も持ってきておりますが、合併協定書も、まだまだ生きております。今県議会議員になられておる藤田元治委員長の下、議会の特別委員会の答申でも、以前の合併協定書は、必ず尊重すべきとなっております。本庁舎の確定を一元化のもとに、何かすり替えて進めているような気もいたします。まず、先に合併協定書の破棄の手続は、必要はないのですか。今まで建設の議論をしてきましたが、本庁舎としての議決は、議会ではしていないような記憶をしております。私の勘違いかもしれませんが、法的問題を先にする必要

はないかどうか、この点についてもお聞かせ願いたいと思います。

次に、庁舎一元化は行財政改革においても必要だから、庁舎を一元化すると言っておられますが、私も行革には理解できます。しかし、今回の提案は、私の頭では、どうしても理解できないことが多すぎます。脇町西部案の時、財政難でとのことで、その時点において、今現在においては、協議の結果、新庁舎は建設を行わないことが望ましいとの結論を、22年11月25日に議会特別委員会から答申をしております。財政難から、現時点は建設しないと決定したのです。それなのに、半年もたたない間に、多額の予算を必要とする穴吹庁舎の提案でございます。今現在の計画では、4,700平方メートルになっておりますが、昨年3月に最初提案してきた時は、今より確か私の記憶では、1,000から1,100平米、平方メートル多い5,800と記憶しております。今計画している予算より、3億以上はかかったはずです。行革委員会また総務委員会から提案により、増築を減したものではありませんか。このように、最初に出してきた提案が、目いっぱい大きな建物でございます。本当に行財政改革を進める人の提案だとは、本当に当時信じられませんでした。今も信じられません。2億か3億の増築なら、私も多分あの時大賛成しているか、多分理解していたと思います。西部方面の美馬町の人々も、多分理解はしてくれたと思います。そのような基本的な行革に対する考えが、大きな問題点になっています。

また、職員削減のためと言っておられますが、今の状況でも削減はもっとできると、私は思います。公務員は、その部署の仕事しかしない。一つにまとめれば、教育委員会の職員が総務の仕事をするのですか。福祉の職員が、建設の仕事をするのですか。窓口の人間は、少しは減らせますが、他の仕事をしないのなら、どこでも同じだと思います。どこでも減らせます。今の民間に比べれば、今の経済状態で市民生活をしている住民を思えば、まだまだ努力すれば、削減についてのことは、ほんとできると思います。まだまだ、何か考えは甘いように思います。以前特別委員会の中で、行政の幹部の方から、今の状況では、職員削減は、これ以上絶対無理だとの発言がございました。それは、一般市民と行政公務員との考えに、あまりにも開きがあるように思います。何か行政の甘えとしか思えません。今の状況で削減はできないのなら、一元化しても絶対できません。また、公共施設の再編の中で、複合施設を建てようと提案しておりますが、方針の中で、建設は一元化した後、財政状況を考慮した上で実施としておりますが、財政が悪ければ、しないということで間違いございませんか。私はそのように理解をいたします。先日の新聞にも、掲載されておりました。検討委員会を発足されております。市の提案の中に、脇町に何か文化施設をつくるとしておったような新聞を見ました。今の時代に、本当に合うのですか。何か、三好市の真似みたいな。また、今注目されている大阪市においては、このような施設が一番問題化されているのではないですか。財政的にも、庁舎問題の時には、財政難だと強く言われました。脇町に建てるのは、第2の夕張になると説明も受けました。しかし、今そのようなことは、あまり言っておりません。何か矛盾があるように思います。また、新聞の記事の中に、美馬町は、私のうがった考えかもしれませんが、何か将来産業センターだけが残るだけの結論になるように、私は想像いたします。穴吹に本庁舎を絶対に建設するとの

思いが強く、全体の計画に無理があるように私は思います。必ず、今の計画の方法は、終わってみれば、脇町の西部に庁舎をするより多額の予算を費やしているように、私は想像いたします。また、先日国から、地方交付税も遅れるという発言がございました。昨日交付税配分されたということ、先程郷司議員さんの質問の中でお聞きいたしました。今からこのような問題は、起きて当たり前の時代になるように思います。財政問題を含めて、少しの間、冷静に考えてもらうことを切にお願い申し上げます、第1回の質問はここでいたします。

市長は、今さらと思っているかもしれませんが、これから事業が始まるのです。市長が少し考えを変えてくれれば、どのようにでもなります。国においても、公務員宿舎も国民の声によって、工事に入っていたのに中止になりました。世の中には、民意の声により変わったことは幾らでもございます。市長の大きな度量で、よろしく。また市長の明快なご答弁を、よろしくお願い申し上げます。長時間にわたり、第1回の質問をいたしました。再問をしたいと思っておりますので、時間の配分をよろしくお願い申し上げます、第1回目の質問を置きます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

8番、井川英秋議員の一般質問について、私から、随分長いお話でございましたので、いろいろなことをお聞かせをいただきましたので、その点につきまして、またもし答弁漏れ等があれば、また答弁はいたしますけれども、お答えをいたしたいと思っております。

まず最初に前段として、これまで私が分庁舎、要するに美馬や脇町や木屋平へどれほど行ったかというご質問もございました。この点についてでございますけれども、以前にも井川議員から、行ったらいいというお話はお伺いをいたしておりました。私も、行ける範囲行こうというふうに思っておりました。しかしながら、私は以前から基本認識といたしまして、美馬市は一つであるという認識のもとに、市政運営に取り組んでまいっております。合併当初は、職員を始め分庁舎での職員をよく知ること等も含めて、分庁舎の執務も大変効果があったと思っておりますし、必要であったかとも思います。しかしながら、だんだんと時間が経過をしまいいりまして、美馬市としての旧4町村の一体化の推進を図っていくためには、やはり地域性というよりも、一体化を調整していくということが大変重要である、そのように認識をいたしておりまして、だんだんとその必要性というのは、薄くなっているのではないかなというふうに思います。

それから、議員が話の初めでご指摘をいただきましたように、旧美馬町の皆様には、私が美馬町から市長候補として本当に出馬するという事で、多くの皆様方が私のことにつきまして、純粋に本当に全身全霊でご支持をいただきました。このことにつきましては、

心から御礼を申し上げる次第でございます。しかしながら、市長という立場を与えていただきまして、美馬市のトップとして行政を進めてまいります中で、最も重要なことは公平で公正な行政を行うことであり、しかも客観的視点で判断していくということが、大変肝要であるとも思っております。今回の庁舎一元化の問題で、多くのいろいろなご意見をいただいております。私といたしましては、美馬市が将来にわたって、健全な基礎自治体として運営できるように、大局観に立って判断をしていく必要がございます、その点について判断をいたしまして、議会のご賛同を得て進めているものでございます。ご理解を賜りたいと思う次第でございます。

現在起きている市民運動に対して、どのように考えているのか。また、市民の皆さんに、ちゃんと説明はできておるのか。意見集約はどうするのかというご質問でございますけれども、事業を行います場合に、市民の皆様全てに納得をしていただき、喜んでいただけるように進めるということが理想でございます。しかし、ほとんどの事業がそうではなくて、事業の規模が大きくなればなるほど、反対のご意見や、またいろいろなご要請をいただくことがございます。しかしながら、行政の最大の責務は、どういった社会情勢の中でも、安定した財政運営を確保いたしまして、市民生活を守っていくということでございます。事業を進めていく上では、将来を見据えた総合的な判断を行い、最もいい方法を選択をしていかなければなりません。こうした中で、現在進めております庁舎の一元化計画は、最小の経費で最大の効果が期待できるものであり、美馬市の将来にとりまして、最善の方策であると確信をしているところでございます。美馬町や脇町を中心として、現在進めております計画に対しまして、再考を求める署名簿なども多くいただいております。ご意見やご要望として、受けとめさせていただきたいと思っております。市といたしましては、今後とも現計画につきまして説明を申し上げます中で、できるだけご理解を得られますよう、努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

また、ケーブルテレビや、一方的な説明をやっているのではないかというお話でございますけれども、庁舎問題につきましては、実に多種多様なご意見がございます。また、各地域に、それぞれのご意見があることも、承知をいたしております。その上、思惑や利害関係等、本当に様々な要素も含んでございます。従いまして、これらのご意見を集約していくために、市民の代表者で組織をいたします庁舎検討市民委員会や、また市民の代表者でございます市議会の特別委員会で、時間をかけて4年間にわたってご議論をいただきました。その結果を踏まえまして、美馬市の将来にとって最善と思われるものを選択し、議会のご賛同を得て推進をしているものでございまして、今後も市民の皆様には様々な機会をとらえまして、ご説明を申し上げてまいりたいと思っております。

また、議会で全会一致で賛成したというふうに話をしておるけれども、それは設計の予算だけであるという、ただ今お話もございました。穴吹庁舎の増改築の設計予算をご審議いただきましたのは、昨年6月議会でもございました。この予算案件は、まず所管である総務常任委員会でご審議をいただき、採決の結果、全ての委員賛同のもとにご承認をいただき、その後の本会議におきまして、全会一致でご可決をいただいたものでございます。

議会の議決は大変重いものであるというふうに、私も認識をしております。議会では一時不再議の原則さえあるほどのものでございまして、その本当に議決というもの、重たいものであるということ、再度認識をしておる次第でございます。

また、美馬市の公共施設の再編整備についてでございますけれども、穴吹庁舎を一元化による庁舎建設問題で、市長は議会の委員会にも出席せずに、委員会の様子を知らないまま、委員からの意見など、あるいは部下から意見を聞いただけで、決めていっとるんではないかというご質問でございます。私は基本的には、それぞれの組織で仕事をしていくということが、大変大切であると思っております。そのために、その部署の責任者を置いておるわけでございます。各常任委員会や特別委員会には、副市長を始め管理職が出席をさせていただいております。こうした委員会における議論の内容は、その都度詳しい報告を受けております。また委員会が開かれております間は、特別な事案のない限り、私も庁舎内に待機をしております、委員会での状況等踏まえまして、議会議員さんとの様々なご意見等も伺いながら、意見交換をさせていただきながら、必要があれば出席もさせていただくということになってございます。そういうルールでございますので、私もちゃんと報告も受けてございます。

また、これまで、市民とどれだけ対話してきたのかというご質問でございますが、市民の皆さんとは、自治会の総会やあるいは各種会合、市主催の催しはもとより、地域のイベントや行事などが開催される際には、休日や夜間を問わず可能な限り出席をさせていただいております、いろいろなご意見やまたご要望等もお聞きをしております。その際には、庁舎問題を始め、様々なご意見やご要望もお聞きをいたしておりますが、私といたしましては、こうした機会を通じまして、市民の皆様いろいろなご意見を、生のご意見をお伺いをしていくことも、非常に大切かと思っております。そして、今回の計画につきまして、庁舎の再編整備計画につきましては、これまでも、昨年4月号の広報では、所信表明の中で詳しくその理由等を説明させていただいておりますし、本年1月号の広報では、特集記事として更に詳細な説明をさせていただいております。また、現在行っておりますケーブルテレビのご説明に加えまして、広報みま9月号にも改めて今回再度特集記事を掲載をさせていただきまして、詳しくご説明をさせていただくこととなってございます。今後とも、こうした美馬市の本来の広報を行う広報媒体や、また出前座談会、そして各種の会合などさまざまな機会を通じまして、市民の皆様方にご説明をさせていただきたいと、このように思っております。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、引き続きまして私の方から、8番、井川議員からのご質問の残りの部分につ

きまして、ご説明をさせていただきます。

まず、庁舎の一元化に伴います各地域のバランス、また今後のまちづくりについてのご質問をいただきました。

庁舎一元化につきましては、現在計画等を進めておるところでございますが、まず初めに、従来のまちづくりにつきましては、庁舎を核として周辺地域の活性化を図っていくという概念がございましたが、人口の減少や車社会におきまして、新庁舎の建設が、地域経済の空洞化を打開し、地域活性化の起爆剤になるということは考えにくい現状でございます。このことにつきましては、近年建設をされております庁舎を見ましても、商店や住宅街などが庁舎を中心に発展していったというふうな地域が、ほとんど見受けられないことから明らかでございます。こうした中、少子高齢化の進展など社会経済情勢が急速なスピードで変化する中、美馬市のまちづくりを考えるに、やはり合併した4町村におきまして、それぞれの地域の特徴を生かしながら、商業エリアや文化歴史エリア、更には自然環境エリアなどの地域づくりを進めていくことが、最も重要であるかと考えられます。こうした中におきまして、本市では、多くのエリアを占めます中山間地域のコミュニティを活性化させるための方策といたしまして、休校校舎等を利用した多世代交流施設の整備や、地域活力の維持や活性化を推進するための集落支援員。また、定住化と地域振興を図る、地域おこし協力隊等が取り組んでいるところがございます。更に、複合施設検討委員会で議論をいただいております施設につきましても、美馬地区、脇町地区の市民活動や文化活動の拠点となりまして、地域活性化が図れる施設となるよう、取り組みを一層進めてまいりたいというふうに考えております。

また、まちづくりに関しまして、防災面での人的な対応についても、ご説明というかご質問をいただきました。ご案内のとおり、庁舎の一元化後の市民サービスにつきましては、脇町地区や美馬地区におきまして、市民窓口を備えた複合施設を整備するというふうな計画にしております。その市民窓口では、住民票でありますとか戸籍、また税関係などの各種証明書の発行など、市民生活に密着した業務につきましては、これまでどおりの手続きができるよう、市民の皆様にも利便性を確保してまいりたいというふうに考えております。そこで、先程ありました、台風などの災害時におきましては、それぞれの市民窓口には職員を配置することによりまして、迅速な対応に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、道州制への移行に伴います、県西部自治体の再編による庁舎位置の問題について、ご質問をいただいております。現在、道州制につきましては、政府が設置をした道州制ビジョン懇談会が、平成20年3月に中間報告の取りまとめを行いました。平成22年2月には、最終報告を提出することなく懇談会は廃止をされまして、事実上国におきましては、議論が進んでいないというふうな状況にあります。こうした中、現行の中央集権制度を廃し、国、道州、基礎自治体が明確な役割のもと、それぞれが独立した権限と自らの税財源を持つことで、地域が自由に独創的な活動ができるような新しい国づくりというか、そういった考えのもとに地域主権型道州制の考えがあるということは、承知をいたしてお

ります。しかし、将来道州制の動きがいかなるものとなるにせよ、今後美馬市を始めとする基礎自治体は、国・県からの権限の移譲が進み、その役割はますます高まってくるものと思われまゝ。現在、国におきます道州制の動きが見られないという中におきましては、今後基礎自治体が集約されていくということは、現時点では考えにくいものと思われまゝ。

次に、穴吹庁舎は仮庁舎であり、この位置に庁舎の一元化を進めて、法的に問題がないかというふうなご質問もいただいております。地方自治法第4条第1項の規定によりまして、本市の条例におきましては、美馬市役所の位置を穴吹庁舎の住所と定めてございます。従いまして、庁舎の位置につきましては、美馬市役所の位置が、この穴吹庁舎の位置であります、美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地と。また、美馬市脇町庁舎の位置が、美馬市脇町大字脇町字大木ノハナ1303番地3。また、美馬市美馬庁舎の位置が、美馬市美馬町字天神121番地となっております。本市の条例におきまして、美馬市役所の位置は、この穴吹庁舎の位置と定めておりますので、穴吹庁舎の増改築を行うことによりまして、美馬市役所としての庁舎の一元化を図ることは、問題のないものと考えております。

また、穴吹庁舎への一元化についての、合併協定書との関係についてのご質問もいただいております。合併協定書につきましては、法的な拘束力を有するものではございませんが、当然に尊重しなければならないものと認識をしており、各種団体に対する補助金でありますとか交付金の取り扱い、また、上水道の料金の統一など、美馬市になってから調整をしなければならないということで引き継がれた協定事項につきましては、これまでにほぼ調整を終えたところでございます。ただ一つ、庁舎の問題につきましては、異なった方針となったわけではございますが、これにつきましても、再三市が申し述べておりますように、庁舎検討市民委員会でありまして、市議会の特別委員会からのご意見を踏まえまして、本市の財政状況や市民の皆様の利便性など、総合的な判断を行った結果、現計画が最善の方策と判断をしたものでございます。

(不規則発言あり)

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

答弁漏れになりますので。

最後に複合施設につきまして、よろしいですか。どういたしましょう。

◎議長（久保田哲生議員）

井川議員さん、よろしいんですか。

(不規則発言あり)

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

一つご質問ありました、国からの交付税の動きに関連して、予算を考え直すべきでないかというふうなご質問について、ご答弁をさせていただきます。議員もご承知のとおり、野田内閣総理大臣の問責決議が可決をされまして以降、先の通常国会では、特例法案の方が成立をせず、本市におきましてもその影響によりまして、普通交付税の交付が、通常より1週間の遅れとなったところでございます。今回の場合幸いにしまして、この影響は、交付期日の1週間遅れというふうなことでの最小限でございましたが、今後も国の動きには

細心の注意を払ってまいりたいというふうに考えております。

一方、ご案内のとおり、本市では平成27年度以降、合併特例措置がおおむね終了いたしました。5年をかけて段階的に交付税が逡減をしております。最終的に、17億円に及ぶ大きな財源が削減されていくという、極めて厳しい状況が待ち受けてございます。このことは、庁舎一元化事業を遅らせれば遅らせるほど、後年度に大きな負担を積み残すということになってまいります。このため、庁舎一元化など必要な事業につきましては、財政的に安定し、将来を見据えた償還の計画が見通せる今、しっかりとやりきることが、最良の方策であるというふうに考えております。こうしたことから、庁舎の一元化整備につきましては、穴吹庁舎の増改築という最も効率的な方法によりまして、合併特例債の発行額を最小限に抑えながら整備をする方針でございますので、どうぞご理解いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎8番（井川英秋議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

さすが、総務部長。きっちり5分を残して、私に発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私も、ほんとはもう答えが分かっような質問を、今まで3回してまいりました。前回も、去年の12月ですかね、途中で、もう市長とこの問題だけはどうしても意見がかみ合わないので、終わってこの問題は、もう私、ここでしたくないということまで言いました。しかし、私も美馬町出身の議員として、これだけはどうしても、言いたくないと思っても、つつい出てくるんです。私が何でこんなことを、牧田市長と言い争いたいのですか。私も8年前、市長を担ぎ出しにいた人間でございます。私も責任を感じております。このような答弁をいただくの、本当に私が一番寂しい思いです。市長もなかなかプライドを持っておられるお方でございます。今、傍聴席に来られておる今の活動をしておられる方々も、ものすごく町にかけてのプライドは持っておられます。

最後にここでお願いをしときます。市長、このまま進めば、将来大きな禍根を残します。この禍根を残さないようにするためには、どうしたらよいか考えることも我々政治家の使命、務めだと私は思っております。これからは市長と膝詰めで、常に私も話し合いをしたい思いは、今でも持っております。どうかその時は、よろしくお願いを申し上げます。

また、議長にもお願いを申し上げておきます。この件に関しては、あなたは私と一緒に半年前に、市長に問題提起を行いに行きました。その後、議長も、幾らここに建てても、10億円以上はかけるのはいけないという意見も言っておられました。議長、この問題は、今まで将来、ずっとこれから禍根を残すことが間違いないように思います。先日亡くなられた藤川前議長も、この問題は大変心配され、元気な時に少しでも解決できるよう、皆様

の声を聞きに美馬町の方へ来て、多くの人と意見交換もされておりました。絶対、議長、議長は議会の長として逃げないようにして、是非とも議長として解決に努力していただきたい思いでいっぱいでございます。これはお願いしよるんです。どうか議員は市民の代表です。議長は議員の代表です。一番市民の代表でございます。市民が苦しんでいる時、どうか議長、議会の長として将来市長ともども相談しあって、このことを少しでも円満に解決できるよう切にお願いを申し上げまして、2分残しておりますが、私の質問を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午後2時42分

再開 午後2時51分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、議席番号18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

はい。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

ただ今、許可をもらいましたから、一般質問させていただきます。

今、井川議員のあと続いてですけど、大体よう似た問題でございますけど、私が今通告制で出しとるんは、7,000人余りの署名提出について、市長の考えを聞きたいということでございます。それと2番目には、耐震状態について。これは、この現在、今この旧の庁舎が建つところでございます。それとまた次の項目にもやっぱり、浸水状態についてでございます。これを先質問させていただきます。

今、井川議員も力説して、私も感動したところもあります。市長はんは、私から見たら、これ、私も今実感した感じの答弁を聞いた感じの実感をしたら、ちょっと厳しいなあと。これ、我が1人市長はんになったような気がするような答弁も、ようけあったように思います。これは、私もちょうど、これ7,000人も署名の人が出しとる以上は、これは一課長とか、また部長ぐらいやったら、こんでええんか知らんけど、市長はんも洗礼を受けてきた人じゃけん、これは住民や署名した人に、また美馬町、特に、また脇町、これは穴吹も含めて、木屋平さんも含めて、総合的な判断をしたら、当初これ合併する時も、4町村が組んでこの市にするとなつとるけん。それで今方向づけが、議会の重みがあるやいうような中身も入っていましたが、これもやっぱし議会もあつても誤りもあるし、また正しいこともあるというような、私、議員生活の長い中で、そういう考えもあります。そ

れに従って、市長が皆が言うとおりにするんだいうんでなしに、やっぱりもう一遍初心に戻って、この署名を持ってきて、プラス今の4町村部落、その入れて、真剣に取り組んで時間かけてした結果じゃけん、これは再度全体の町のバランスとかを組んで、しっかりと答弁してほしいなど。

それと、この私が耐震状態についてと言うとんは、これ、私がこの穴吹の庁舎を建てた時に、1年半ぐらい後に雨漏りがした。今の検査室かね、そこから漏った。それで、どこの業者と設計屋さん、町、この町とがいろいろ協議した結果、やっぱり再度安全なものを修理して受けとってくれというようなことで済んだと。そしたらそれから後にも、平成11年には大々的なブロックから、また、ブロックでなしにタイルとか、雨漏りがまたしたと。それで、大々的に直したと。その当時は、足場組まないかんけん、やっぱり今だったらしゅんと電気工事屋さんが持ったような安全なものがあるけど、のうて、考えよった結果、どっかの県外のところにそういう道具があるというので、足場をずっと組まないかんやつを、組みいで、かなり安くでけたと聞いております。それと、またこの今の私が6月議会にも、800万円か予算組んで、全体が漏っていますと、この上の。ほじゃけん、一部だけ直すんでなしに、またそれもやり直さないかんいうて、これもこれしっかりと、こんな建物でいけるのかなという、私も不安も持っております。ほやけん、しっかりとこれ、防水とじゃ。地震についても、総務、おたくの市長、市長命令で、この前、組長会議の時に、代表者呼んだ時に、いろいろな意見が出た結果、ここの庁舎も昔の昭和56年の耐震にはパスしとる。しかし、今の、去年かしらん決めた国の指導には、やっぱりないと。ほじゃけん、あれは補強をして将来使わないかんというような答弁しとると聞いとんですけど。そこらも併せて、これ、耐震、今、私も耐震が、今までは5と言ったのが今7以上になつとるけん、これも、持つんか持たんのんか。それと、昭和61年11月に完成した。こうなると、この建物は26年たつとると、この庁舎自体がね。そうなると、公共施設としたら、私らが常識で判断したり、総務省の発表では、33年はか、約。耐用年数ないですよ。それは、崩れ落ちるんでなしに、鉄筋。中のパイプとか鉄筋とか、腐食する恐れがあるから、一応33年で耐用年数終わりとなつとる。計算したら、この4,000平米余りのこのビルを、市長はんが、これがええけん使う使う言いよんじゃけど、これあと6年したら、もう破壊する対象年数になるんです。これ、民間であつたら、長いこと、押しつぶされてもええわいうて、そのままにして置いとく。しかし、これは公共施設となつて、我々や市民が皆寄ってくる。まち、お城ですけん。やっぱりそれは基準に合わせて、ちゃんとせないかんのとちやうんかいな。こうなると、これ、市長はんが言いよる、仇使つて。安くてこっちがええって言いよるけど、もうあと7年ぐらいしたら、めぐ対象に入らないかん。新市長が、今度おたくがなるか誰がなるか知らんけど、新市長が来たら、これは危ないなあと。これ、市民が寄ってくるビルとしては大変だというんで、また投資せないかんようになると。そこらも、この前、部下やが安全だと報告聞いとるから、是非考え聞かせてほしい。市長はんは、今も言うどの委員会も出てきよらんけん、細かくのことは分からん。机の上で、よっしゃ、これ、恐らくや、私やでも質問書を出したら、おたくの部下

が、私も忙しいにも関わらず、どういう質問で内容どうだと細かくよう聞くと。これはやっぱし、市長はんの命令で、今も聞きよったら、私が行くかわりに部下行かしよるということで、そうなると、やっぱしありのままを伝えんと、方向がええとこだけつまみ食いでしよんかなあという感触でとれます。これは、やっぱしもうちょっと掘り下げて、この何でこれ、私が1番の、7,000人もの署名、何で持って来たんかなと。これ、ただ手間省くでなしに、もっと、恐らくや、おたくやって、朝晩西東しよったら、声は聞くとお思います。ほなけん、やっぱりそこら、ちゃんと皆、傍聴人もおるけん、自分が、私が言うたんに対して、しっかりと答えてほしい。

それと、この牧田市政についてです。これは一応、私も、この庁舎をこっちへ建てると言いよるけん、何であつたら、もしおたくが、あと次出るんであつたら、もうここで辞表を出して、この庁舎について、これは4町村の決まり事を破つてするんじやから、辞表を出して信を問うて、当選したら改めてこれでやつたらええんでないんかなというんで、私もこれ出しとるんです。ほれで、考え。私は推薦するんでなしに、一応は庁舎について美馬市の信を問うて、ほれでまた成功したらしっかりとやって、これを潰してでよ。もう6年したら潰す対象になるもんを置かんと、皆潰して、しっかりとええやつを建ててほしいなと、ぐらいの気持ちで、私は今日これ、あえて市長の考え聞くと書いとんです。そこからもう是非、しっかりと答えてほしいと。

それと、このオラレ美馬については、私もあんまりああいう賭け事は好かんけん行かんのやけど、ちょこちょこ通つてみたり、また何人かの身体障害者の人から、三宅さん、是非、あれ、五つかな、四つはかないけん、手帳でも提示したら、せめて近くの駐車場を、予備にでも確保してほしいんかなと。もし、でけたら10ぐらいしてくれとつたらありがたい。今、僕らが行つたら、一般の人が置いとんか、事実皆悪い人が置いとんか分からんけん、行つたら行くたびないんですと。ほたら、ずっと店の名前言うたらいかんのやけど、マルナカの前とか、もうちょっと向こうへ置いてこいとかいうような、ガードマンの指導を受けるっていう。それらを、一応でけたらご指導と、あと五つぐらい増やしてくれたらありがたいなということです。

今言うたん、大体皆終わりましたけん、続いて再問させていただきますけど、答弁をよろしくお願ひいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

18番、三宅仁平議員の一般質問にお答えをいたします。

7,000人余りの署名提出について、市長はどのように考えているのかというご質問でございます。美馬地区や脇町地区から提出されました署名、また市民運動については、基本的な考え方につきましては、先に井川議員からのご質問にも答弁いたしましたとおりでございますが、しかしながら、こうした運動が起こるといことは、庁舎再編計画の内容が、

市民の皆様には十分伝わっていないことにも原因があるというふうに考えてもごさいます。現在行っているケーブルテレビの中での説明に加えまして、今月号の広報みまにおいても特集記事を組み、詳しくご説明をしてみたいと考えております。これまでの説明や取り組み方につきまして、署名された市民の方々の中からも、市の考え方が理解できたというふうなご理解の連絡や電話や、あるいは、既存庁舎を利用しての増築計画に賛同するなどの手紙なども、多くいただいているところでございまして。今後も、市民の皆様には、最小の経費で最大の効果が期待できる現計画の妥当性を説明をいたしまして、ご理解をいただくように努めてまいりたいというふうに考えてございまして。

辞表の提出については、通告はございませんでしたので、お答えはできません。

(不規則発言あり)

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務理事、加美君。

[企画総務部理事 加美一成君 登壇]

◎企画総務部理事（加美一成君）

失礼します。私の方からは、三宅仁平議員さんの、庁舎増築についてのご質問の中で、穴吹庁舎の耐震状況、それから浸水状況、この2件について、お答えをさせていただきます。

まず、穴吹庁舎の耐震状況についてでございますが、この穴吹庁舎、昭和61年度に建設されたものでございます。設計は、昭和56年に改正をされております建築基準法に定める、新耐震基準に適合した建物でございます。この新耐震基準で建設されました建物につきましては、震度7が観測されております阪神淡路大震災、また、昨年の東日本大震災、このような震災の場合にも、崩壊をしたというようなケースはほとんど報告されてございません。従いまして、この穴吹庁舎、耐震基準を満たした安全な庁舎であるというふうに認識をいたしております。

それから、この穴吹庁舎、建設当時雨漏りがあった、大規模な防水工事を、防水補修工事をしたのではないかとのご質問がございました。私、この庁舎建設以来、ずっとここで事務をしているわけでございますが、議員ご指摘の雨漏りによる大規模な補修工事、こういったことは記憶にはございません。ただ、平成11年の足場を組んだというお話しございましたが、これは近隣の庁舎で、外壁タイルが落下するというような事態があったということでございまして、この庁舎の外壁タイルでございます。こういったことから、その際には、足場を組みまして、全面的な点検はいたしております。この時も、特に問題は発生はいたしておりません。

それから、現在行っております防水工事、これにつきましては、施設の防水、これにつきましては、施工業者等によりまして、10年間の保証があるわけでございます。ただ、最近になりまして、劣化している部分、それが目立ってまいりましたので、昨年度と今年度の2カ年において、全面的な防水工事を行っているというふうな状況でございます。

それから、公共建築物の耐震年度、年数のご指摘がございました。このことにつきまして

ては、財務省の減価償却資産の耐用年数等に関する省令、この中では、この穴吹庁舎のような建物の構造が鉄筋コンクリート、また用途が事務所という施設の耐用年数は50年というふうに定められてございます。三宅議員の方から、これまでに耐用年数33年というふうなご指摘がございました。いろいろ調べてみたわけですが、コンクリート造りの場合は、こうした設定は見当たっておりません。ただ、建築の専門家の方の独自の方式により、木造建築物を想定して試算をした場合は、33年というふうな結果が出ているようでございます。

それから、穴吹庁舎の浸水状況についてでございます。穴吹庁舎が建設されて以来、大きな台風、また集中豪雨なども沢山あったわけですが、そういった場合にも、この庁舎に浸水による被害はございません。また、平成14年に、吉野川堤防が完成いたしておられます。周辺の治水対策はなお向上いたしておられますので、今後とも浸水による心配はないというふうに考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

私の方からは、オラレ美馬の身体障害者用の駐車場につきまして、ご答弁をさせていただきます。現在オラレ美馬では、身体障害者用の駐車スペースを、2台分確保しているようでございます。議員ご指摘のように、そのスペースは常に利用されていることが多いのが現状でございます。この場合につきましては、臨時用の駐車スペースをご利用いただくようにいたしておりますけれども、その表示が現在ございませんで、利用者の方にご迷惑をおかけしておるため、早急に案内板を設置するようにいたしております。またご意見の中で、増設ということでございますけれども、この件に関しましては、増設の可能性について、オラレ美馬の方と今後相談をいたしたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎18番（三宅仁平議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

この今の第1回目の7,000人余りの署名についての、市長はんの答弁を聞いたんでございますけど、これ、言い合いしても、見解の相違かな。そういう感じもありますけど、これは今後、私だったら、政治家としてだったら、再度心を動かして、よく再検討するような考えになったらええんでないかなと思います。そうせなんだら、これは今も公私混同

するけど、26年もたって、50年いうても、もう半分、あと24年したら、このビルも、もし20年増やしても、もう足らんです。すぐにめがないかん。これやっぱり、庁舎ちゅうんは、5年や20年で変わるんでないですよ。皆もいろいろな陳情の中にも、要望書とかまた署名の中にも書いとるとおり、やっぱり最低20年、もしくは30年からの、大きな将来の町づくりの庁舎としていけるようなものは、しっかりしたものは建てないかん。そうなると、人によったら100年ぐらいは、庁舎は位置づけが大事なんですよと。ほたら、今のおたくの部下の答弁だったら、ようもって50年じゃけん、あと差し引いたら17年。そうでしょう。それぐらいはかないんじゃけん、是非あれせなんだら、もう最高がそんだけじゃけんね。ただ、もうちょい元々、私も、名前言うても知っとる設計屋さんは、この設計した人ともめたらしいわ、業者とがね。どっちが責任とるか。ほんでまだその設計書いた業者は、徳島で営業をとんとんとしておると。建てた業者も、とんとんとやっている。その両社の中身、言うたら、これ怒られたらいかんけん、それぐらいその当時表には出とらんけど、漏って弱りました。しかし、業者の、今言う10年間の保証の中で責任持って直すというので、今した結果、またこれ、今のおたくの調べとる中でも、平成11年には雨漏りプラスチックとか落ちたんで、大々的な修理してますという答弁で、これでまた今、今度でしょう。そしたらまた17年か12年したら、大漏りがするでね。そういうような欠陥なやつを、あたかももうこれ大事にする必要ないでえな。そこらも市長はん、それ知っとんかなと思って。今も言う、委員会にも出てこん。町民と対話するだけの時はようありますという。それやって、いろいろな会に行っても、対話や、皆せんと思います。一方的に、来賓あいさつとか市長あいさつとかいう程度で、あと、受け答えなしとなるけんね。ほじゃけん、そういうんも含めて、これはこういう欠陥のビルであるし、また今の遊水地帯でも、私がこの辺の人に聞いとんは、今の駐車場でも、私の長靴に通れんぐらい来たこと、歴史ありますよ。これも名前言えたら、3人ぐらいここおります。私が当選して、大水の時も、そこの市役所の地下の向こうへ行く道路のところ、排水直してくれいうて、ほれぐらい水がたまるとか流れる地区じゃけん、今現在建つとるところは。ほじゃけん、おたくやいうて、これ、今新庁舎建っているって、地下、ほんなら今の安全なんだったら、今の地面のところへ部屋とれるで。安全な水没やないやいうて言い張りよるけんじゃ、調べてみなさい。私が聞いとん、今の現在の原とか何とかいう3反借りとる駐車場でも、長靴の膝までから以下の長靴であつたら、三宅さん、水がたまって歩けんのんよと。そういうところの遊水地帯です。いつでも証言せえっていったら、私が、三宅議員がうそを言いよるいうんだつたら、出て証言してあげますと。写真も持っていますと。ほじゃけど、皆はええとこぼっかししとるけん、そういう苦勞を知らんけん言いよると違うかなと。ほいで、市長はんは、現場へ行とらんというのが現実かなという、こうとるんですけど。これは、今のこのビルも、3年、1年半後に漏ったというのも、実証せえと言うたら、設計屋さんもまだ今営業しよるけん、聞いたら恐らく、正直に言えたら、今もう時効じゃけん言えと言つたらね。こういうんが現実です。それを修理しもって、今日って、今来た。こうなると、やっぱし将来は、100年までもたすビル建

てる。ここを利用するんだったら、これは考え直さないかんの違うかね。最低、今言うんだったら、50年もつんだったら、もう20年ぐらいでめがないかんで、ほんなどこへ、私らが期待しとんは、恐らくこれ、市民は、やっぱり建てた以上は、50年100年もつものを建てて、安心して、災害になろうと何になろうと、子供がおっても、ああ、あつこのビルは安心ですよというような安心感を持って建ててあげるんが、公共施設の投資する価値があるん違うかいなど。私らが家建てるったら、とりあえずは安いで建てるかと、今資金がないけん。また一生懸命働いて、稼いだらええんにせんかというぐらいで建てる人も、ようけおると思います。しかし、公共施設を税金を集めてやる以上は、そういう精神になってもらわなんだら、いろいろ義理人情で、ここがええ、あつこがええいうて決めるんではいかんと思います。そこら、市長はん、もう一遍、こういうことを皆知って、正しいと思ってしよんで、100年までもつという自信あるんか、それを再度市長はんの考えを聞きたいと。それで、私がこれ、したいのは、2番目にも、地震にもつでいうて書いとる。それともういっちょの方は、排水あるでと。確かにそう言うてますわ、皆近く。いつでも出て、市長はんの市長室でも言つて、私が写真まで見せてあげようか。また仁平さん、三宅議員さん、うそ言いよらんけんしっかり見てくれというようなことを聞いとります。

ほれで、通告制で、牧田市長市政についてですけど、今もこれ、答弁については、通告制で聞いとらんけん、取るに足らんちゅう答弁か知らんけん、私も市会議員であるけど、これ、議員さんが、内容はちょっと違うか分からんけど、よう似た答弁と違うかなと、質問でないかなと。今後の取り組みについてじゃけん、これは任期いっぱい行って、再度出て、再度信を問うんか、それとも今もさっき、あの議員さん言いよったけど、あと7カ月ぐらいちょっと、是非よかったら、解散、我が辞表出して、再度立候補してほしいなど。ほんで、ここへ建てるんだったら、皆も納得するんでないかと。それ以外は、やっぱし厳しいとちゃうで。私も、ある知事の時に、私、対話した時に言いました。三宅さん、第十堰の、私が失敗したんは、私が辞表出して信を問うて判断したらよかったと。それが勇気がなかったために、私は後悔していますと。市長はんもじゃ、恐らくや、このままで無理やり建てたら、今度は美馬町いんだら、苦勞するんとかやうかいなど、奥さんや。私は、人間的にも、私も長いこと政治しとる中で、恐らくそういう西東しよったら、厳しいな、声もきついなど、もうわしは会わんのじゃと言やあええけど、会わいでも苦勞するでな、やっぱし。ほこらも、再度是非考えを聞かせてほしいと思います。

それと、オラレについては、一応そういう要望があつたけん、是非でけたら、免許でも、対応して、持っとる人だたら、近くの駐車場を、あっち行きなさいぐらいに早く見つけてやって、また二つだたら、五つぐらいは要るんでないかなと。いうんが、これ、普通の市役所だたら二つぐらいでええけど、ボートって時間かかるけんね。1回入ったら、なかなか負けるか勝つまでは、出てこんのでないかなあと。私も博打は好かんけん、ほういう、行きよる人が、そういう楽しみにして行きよるんじゃないかいなどと思います。ほじゃけん、是非、でけたら補助せえ補助せえ言いよるけん、是非、こういう不自由な人

に愛情をもって、気持ちよう博打も競輪も配慮してあげたらええんでないかなと。再度、よろしくをお願いします。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

18番、三宅仁平議員の再問にお答え申し上げたいと思います。

まず、庁舎建築についての耐用年数の問題でございますが、これは国の財務省の、減価償却資産の耐用年数等に関する省令というのがございまして、これにおいては、穴吹庁舎のような、建物の構造が鉄筋コンクリート、用途が事務所という施設の耐用年数は、50年とされております。ただ、この50年という年数は、税法上定められている建物の寿命を示すものでございまして、一般的に、鉄筋コンクリートづくりの建物の寿命は、65年以上というふうなことでございます。

それから、この建物が、浸水、過去にしたことがあるというふうな話でございますが、これ、私も、三宅議員が言われるんで、いろいろ調べました。それで、前の役場の幹部の皆さんにも聞いてみましたが、そういうふうな事実はございません。ただ、三宅議員の方からも、同じように、穴吹時代の幹部の方に、三宅仁平議員から照会があったというふうなことで、その方からも、全く過去には水害の実態はないというふうなことを聞いておりますので、三宅仁平議員も、多分確認されとんでないでしょうか。その辺り、一つご理解をいただきたいと思っております。

(不規則発言あり)

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

三宅仁平議員の再問にお答えをいたします。

(不規則発言あり)

◎議長（久保田哲生議員）

都合により、小休いたします。

小休 午後3時22分

再開 午後3時22分

◎議長（久保田哲生議員）

再開いたします。

◎市長（牧田 久君）

三宅仁平議員の再問にお答えをいたします。

私の2期目の任期は、来年4月2日までになっております。

以上でございます。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

私がこの前持ったデータでは、60年、私が持ったやつは、33年で書いたんです。今、またそれについては、ああ、ちょうどここへ。この総務省が発表しとんは、鉄筋は33年で書いてます。ほじゃけん、おたくが持とんと違いがあるけど、これも一つの、国が発行したやつやけんね、耐震について。ほいで、ビルの年数は33年で、平均ですよ。これはビルが壊れるやいうんでなしに、全体でしたら、ビルも鉄筋は33年というてきちっと書いとるけん、私も暗記で言いよったけどね。これは、副市長はん、ほら調べて言いよるんかしらんけど、これ、3万人も聞きよるけん、一番厳しい方向の方をとらないかんやうかなと。市民が寄ってくるお城じゃけん、これが謳うとる以上は、それに応じた今後対策を練らないかんけん。おたくが主体で、あれ22名か自治会長呼んだ時に、耐震どうですかって言ったら、一応、今言いよった54年には通過しとるとか。しかし、新の耐震には、このビル自体も課題が残っていますと。ほじゃけん、ずっとするんやったら、耐震強度のやらないかんやうな答弁もしてたいうて聞いております。是非、安心でける、それで市長はんは私が言いよんは、おたくが今建てようとしとるやつは、立派なやつを建ててらんだら、皆が安心がでけるものを出せんと、古いやつに積み越した。ほたら、今、聞いたって言うて、私も3人も4人も、電話で聞きました。ほたら、中の方は、2年、3年以内には直したことないと。しかし、1人の人が、もう忘れたけど、そういうことはあったと。幹部ですよ。そういう答えも聞いていますけど、それは何であつたら、設計屋に、きちっと何年なつたら、まだつぶれとらんけん、再度聞きゃあ出てくるよと。この雨漏りが3年以内に漏ったやつね。しかし、したというのが、私はもう、古いけん忘れましたという。漏ったんは覚えていますとよりました、幹部がね、その当時の幹部の人。ほじゃけど、それ何年度やいうんが分からんちゅう。ほて、1人の人は、そんなんは絶対ないと。11年には、どっしりと直したと。平成11年には、大々的にやつたと。ほれで今漏つとって、今度今やりよんやつたら、次に、私が知つとんでは、次に来とんじゃなというやうな。ほじゃけん、今保証対象にならんか分からんかった。11年から、今言いよった3年かな。ほじゃけん、すれすれじゃわな、これ、10年間の保証期間の。防水やってもね。1年違いで、またこれ、今うちが、今年800万円か。去年、今聞きよつたら800万円組んでる。あと、まだ組むんで、もうこんで上は漏らんやうにかちつとなるんかな。前答弁したんは、4回に分けて防水と屋根やり直さないかんやいうやうな。2

回って言いよったんじゃ。2回だったら、あともうこんで去年やっとするけん、今年は安心なんかも分からんけどね。私が聞いとんは、4回と聞いとったけんね、これはまたよわるな、こんな漏るやつを、こちらへもってきたら、また11年後には漏るけんね。ほじゃけん、是非これ、そういうんも視野に入れて、牧田市長が知って、あえてこれ建てよんか、ここで再度、私もこれ最後じゃけん、時間がまだちょっと余裕があるけん、是非こういう諸々の欠陥ビルと知って、つないで建てると言いよんか、再度聞きたいと思います。

それと、オラレは、一応是非前向きで、身体障害者の心も酌んであげて、そういうような番号を入れてあげるとか、来たらまたあっち行けと、どっか案内近くでしてあげたら、喜ぶんでないかなと思います。これじゃけん、答弁も要りません。市長にもう一遍、これ、特にまた美馬町の人もようけ来るとという心意気を、是非再度聞きたいなと思いますから、よろしくをお願いします。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

三宅議員の再々問にお答えをいたします。

この現庁舎とか、欠陥庁舎であるというお話でございますけれども、いろいろなお話がありました。その中で、今のような三宅議員がいろいろと聞かれたというお話がございました。しかし、私は、今まで実態をずっと把握をいたしておりまして、先程庁舎担当の加美理事が申しましたように、決して欠陥庁舎であるとは思っておりません。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わります。

これをもって、一般質問を終結いたします。

資料配付のため、暫時小休いたします。

小休 午後3時30分

再開 午後3時33分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり、議案第63号、美馬市暴力団排除条例の制定についてから、議案第81号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまで合わせて19件を一括して日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◎18番（三宅仁平議員）

議長、18番。

◎議長（久保田哲生議員）

三宅仁平さん、動議ですか。

(不規則発言あり)

◎議長（久保田哲生議員）

都合により、小休いたします。

小休 午後3時35分

再開 午後3時36分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、再開をいたします。

異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第81号までを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第63号、美馬市暴力団排除条例の制定についてから、議案第81号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの合わせて19件を、一括して議題といたします。

これにより、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

◎8番（井川英秋議員）

8番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

今度は静かに行いますので。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質疑をさせていただきます。都合で最終日に質疑討論をさせていただきたくないので、聞きたいことを聞かせていただきます。

15ページの、総務費のふるさと振興費の中の委託料で、オラレ美馬不動産鑑定評価委託料40万円になっておりますが、何のために鑑定するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、公共施設再編整備事業の中で、節9、旅費の30万6,000円、誰がこれを使うのか。

次、節11、需要費の消耗品費、消耗器材等。これ、どのような器材か、ちょっとお聞きしたいと思います。

13番の委託料、1,620万円。委託料は、どのようなところへ発注するのか、どのような形で委託するのか、お聞きしたいと思います。

もう14の、使用料の交通、高速道路使用料は結構でございます。

15の工事請負費。庁舎増築工事請負費、3億7,300万円。庁舎外構工事請負費、

2,000万円。どこまでの工事が、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

節17、公有財産購入費、1億8,930万円。これは何人が当てはまるのか。平方メートル当たりの単価は幾らか。高いのと安いのと、また平均もお願いしたいと思います。それで、全面積は幾らになるのか。もし、許されるのなら、どのような人のところが売買してくれるのか、氏名を明かせられれば、ここで言うていただきたいと思います。

節22の、補償補填及び賠償金。これ、11万円ですかね。物件移転補償金、これほどのような補償金か、お聞かせ願いたいと思います。

簡単で結構でございますので、答弁をよろしくお願いを申し上げます。

あ、もう一つ。

それとページ22の、中野谷不燃物処分場外壁改修工事請負費の、210万円でございますが、今の中野谷のこの今の現在の外壁が、どのようになっているのか。また、次したら、どのような形の方を外壁をするのか。その点もお願い申し上げたいと思います。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

8番、井川英秋議員の議案質疑の分で、私の担当の分につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、予算書15ページの第5款、第1項、第14目、ふるさと振興費の委託料40万円でございますけれども、これはオラレ美馬不動産鑑定評価委託料でございます。これにつきましては、なぜ鑑定をするのかということでございますけれども、まず、この事業内容につきましては、オラレ美馬の土地建物につきましては、美馬農業協同組合から賃借をいたしております。が、現在美馬農業協同組合の方からは、この土地建物につきまして、売却の打診を受けております。このため、今後本市といたしまして、どのように対応していくのかの参考とするために、オラレ美馬の土地建物につきまして、不動産鑑定を実施するものでございます。

それともう1点、予算書22ページでございますけれども、第15款、第5項、第1目、塵芥処理費、工事請負費でございます。これにつきましては、美馬町吉水にある、中野谷不燃物処理場外壁改修工事費でございます。この処分場につきましては、昭和49年4月から平成9年3月までの間、旧美馬町で発生する不燃物の処理場として使用されてきた場所でございます。埋め立て完了に伴いまして、施設の管理のために、処分場の周りに波トタンの外壁を設置いたしておりましたけれども、長年の風雨により劣化が進みまして、本年4月に非常に大きな突風がございましたけれども、これにより大きく破損をいたしました。このままでは不法投棄も懸念され、地元自治会長さんより、早期改修のご要望もございましたことから、今回改修工事を行うものでございます。工事内容といたしましては、

延長が5.2メートル、高さ3メートルの波トタンによる外壁を設置する計画でございまして、工事費は210万円で、すべて市費でございます。

以上でございます。

◎企画総務部理事（加美一成君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部理事、加美君。

[企画総務部理事 加美一成君 登壇]

◎企画総務部理事（加美一成君）

私からは、一般会計補正予算第2号のうち、5款、1項、40目、公共施設再編整備費の内容について、ご説明をさせていただきます。最初の方は、15ページ、16ページでございます。

まず、旅費30万6,000円でございますが、これについては、職員が用地交渉に向く際の経費でございます。用務先といたしましては、東京、大阪方面でございます。

それから、需用費、101万4,000円でございますが、これにつきましては、印紙税費、また事務執行に伴いますコピーでございますとかパソコン、OA機械等の消耗品費でございます。

それから委託料1,620万円、四つの事業がございますが、こういった委託業務につきましては、しかるべき方法によりまして入札等行いまして、業者の選定を行うことになってこようかと考えております。

次に、工事請負費でございますが、庁舎増築工事請負費、3億7,300万円についてでございますが、これは本年度予定をいたしております基礎工事、それから躯体工事一部に係る事業費でございます。それから庁舎外構工事請負費、2,000万円でございますが、これは本体工事の着工に伴いまして、先行して行います駐車場の造成工事費でございます。

次に、公有財産購入費、1億8,932万円、これにつきましては、増築庁舎、それから駐車場、これに係ります土地の購入費でございます。買収面積につきましては、1万1,580平米を予定をいたしてございます。それから地権者については、14名。それで平米当たりに換算いたしますと、1万6,000円程度ということになってまいります。それで、この1万6,000円程度、この価格を基準といたしまして、14名の地権者の皆さんと交渉を進めてまいるということでございます。氏名については、申し訳ございません、ここで出すことはできませんので、ご了承いただきたいと思います。

それから、最後16ページの物件移転補償費11万円でございますが、これは買収を予定いたしております用地にございます倉庫の移転補償費でございます。以上でございます。

◎8番（井川英秋議員）

8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

ふるさと振興費の、オラレ美馬不動産鑑定評価委託料でございますが、結局もう買うということになっとんですか。今、現在遊休財産も、美馬市もようけあるんで、やっぱりあそこは収入が大きいですけど、いろいろ美馬市の財産にしないで、将来軽い、重い荷物を背負わんほうが、私はいいと思いますが、そこら辺りも、ちょっと。まだ鑑定だけのもんか、そこら辺りの含んでのものか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

公共施設再編整備事業は、私はこれは、基本的にまだまだ予算提案は反対でございます。しかし、これを聞いておかなければ、やっぱり反対もできませんので、それだけお聞きしました。その中で、公有財産購入費で、氏名は地権者の明かせんという、これは個人情報の問題だと思うんですけど、大きくなったら、税金で皆買うので、基本的に情報公開には当てはまるか当てはまらないか、そのところは問題ないんですかね。

それと、平方メートル1,600円ということは、4万8,000円ぐらいが平均ということで、間違いございませんか。

以上でございます。また、答弁お願いします。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

井川議員さんの再問について、お答え申し上げます。

まず、オラレ美馬の土地建物の不動産鑑定評価委託料でございますけれども、これにつきましては、現在購入をするというふうに決定はいたしておりません。いろいろな方法があると思いますので、この土地建物が、どのような価値があるのかというのを、参考として調べるための委託料でございます。

以上でございます。

◎企画総務部理事（加美一成君）

企画総務部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部理事、加美君。

[企画総務部理事 加美一成君 登壇]

◎企画総務部理事（加美一成君）

失礼します。

井川議員さんからの再問でございますが、地権者の氏名、しかるべき時期に公表できるのかということであったかと思いますが、この辺につきましては、本市情報公開条例もご

ざいますので、本条例にもとづき、判断をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、平米当たりの単価のご質問があったかと思いますが、1平米当たり単価、平米当たり換算いたしますと、1万6,000円程度ということで、先程ご答弁をさせていただいております。

◎議長（久保田哲生議員）

井川議員。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

これ以上言いよったら質問になります。また議長からおとがめがあったらいけませんので、ちょっと忘れとったところがあるんです。

22ページの中野谷のところで、再問します。今、現状の工事によって、ずっと永久的にもつような工事をしていただけるのかどうか、そこら辺り、ダイニの下の、今のごみ問題でもめとるようなことのないように、しっかりとした外壁工事改修工事が、間違いなしにできるかどうか、そこら辺り。ほんで何年ぐらい、これ、間違いなしにもつんかどうか、そこら辺りもお願いします。

これで質問終わります。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

中野谷のところの、不燃物処理場の外壁工事でございますけれども、これ、現状を申し上げますと、突風によって折れたりして、中が見えよるような状況なんです。それで、そこにごみを放り込んだりとか、そういうふうなこともありますので、全体をこう囲うというような計画にしております。それで、この外壁工事の内容でございますけれども、これはH鋼単管を通します。それで、外壁材には亜鉛メッキ鋼板を使用いたしまして、全体を新たに囲ってしまうというような形にしております。ですから、私、今耐用年数というのは、はっきり分かりませんが、そういうふうな材料の耐用年数があるだろうというふうに考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております、議案第63号から議案第69号までの7件、及び議案第74号から議案第81号までを合わせて15件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。なお、議案第70号から議案第73号までの決算案件につきましては、決算特別委員会に付託し

審査することが決定しております。また陳情書等3件につきましては、所管の委員会に送付いたしましたので、報告をいたしておきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日、明後日予定をいたしておりました一般質問等は、本日終了いたしましたので、明日、明後日は休会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、明日、明後日は休会日とすることに決しました。

なお、18日からの常任委員会及び24日からの決算特別委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけでございますが、よろしく願いをいたします。

次回は、9月28日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。よろしく願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後3時56分